

平成 27 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 50 号

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 6 月 10 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 27 年 6 月 19 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 27 年 6 月 22 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 田 岡 秀 俊	4 番 合 田 正 夫
5 番 三 好 郁 雄	6 番 白 川 正 樹
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 関 洋 三	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

6 番 白 川 正 樹	7 番 白 川 年 男
-------------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 青 野 進 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 常 包 英 希

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一 総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高 嶋 一 博	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	高 橋 守
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	長 森 正 志
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○関洋三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において6番、白川正樹君、7番、白川年男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○関洋三議長 日程第2、一般質問を行います。

今回の質問者は11名予定しております。2日に分けて行いますので、本日が6名、あすが5名を予定しております。制限時間は1人当たり30分ということでございまして、この30分は執行者の答弁は含まれておりませんので、質問者の合計の時間でございます。

なお、質問の回数は限りありませんので、制約はありません。発言には十分、傍聴者の方、また告知放送でたくさんの方が聞いておられますので、どうかわかりやすくお話しいただきますようお願いして進めさせていただきます。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

1番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 皆様、おはようございます。私はちょっとけさ起きて、2枚の水田にヒマワリの種をまいとるんで見てきたんですが、ほとんど発芽してなくて、もう一遍まかないかなのかな。月曜日に種まいて、雨が降ったんで、流れたんか、土に埋もれたんか、お盆に咲かそうと思ったんですが、ちょっとお盆に咲かんような気もしてまいります。

さて、私の質問は3問あります。

一つ目は、地方創生への取り組みを問うものです。

二つ目は、平成26年度の決算剰余金、すなわち今年度への繰越金の扱いを問うものです。

三つ目は、P F I 事業の問題解決への町長の展望を問うものです。

それでは、地方創生から参りたいと思います。

町長は地方創生をどのように理解しているのか、それを本町のどのような地域課題の解決に使いこなそうとしているのか、これを推進する手法、日程、どのような陣容編成で何を審議しようとするのか、県の推進方針の内容、これらの具体を問います。

現、安倍総理大臣は金融緩和、公共投資の拡充によりG D Pをふやし、幾分のインフレ経済を演出できたとしています。しかし、国内の実体経済の動きは鈍く、最も比重の大きな民間消費は伸びず、株価のみ上がっているようです。とりわけ地方経済の疲弊が最大の問題とされています。

町長は本町の人口動態と経済をどのように理解しているのか、町民総生産とその内訳、設備投資、地域の金融収支、本町への公共投資総額、移出入の差異、有効求人倍率、労働力収支、産業別就業人口、人口の自然増減、人口の社会増減、通勤地域の動向、転入・転出の理由の分類、その他数値の御報告を求めたいと思います。

私は、数字をきちんと執行部と議会とが同じように読み解いて理解したら、論議の余地は非常に狭まると思います。現状理解が伸びるんか減りよるんかの理解が違うのに議論したってもめるだけです。事務方の最大努力は、皆が共通できるように表とグラフをつくることだろうと思います。その表現力が課長さんや課長さんを取り巻くスタッフの力量だろうと思います。見事な資料をどんどんどんどん出していただけてきております。これをぜひとも定着させたいです。私たち議会人はそれを読み解く理解力をつけないかん。我々も勉強せないかんのだろうと思ってます。こうした数値の掌握のもとに地方創生の施策研究をできたらと思います。

また、定住促進、地域活性化、地域自立促進の政策理念のもとで実施された数多くの農業改善事業や活性化施策、山村振興、過疎対策、そして農村工業導入など、地域振興諸施策の長年の成果、そして限界、残されている課題、これをある程度共通理解して取りかかれたらいいんじゃないかと思います。過去の経過を知らずして次を論議したって、どこへ行方が移るかわかりません。事務方、大変手間をとらせます。しかし、それが今後の町政の方向を導くんだだろうと思います。

今回の地方創生はこうした振興施策の評価と反省に基づいて取り組むべきと思慮しますが、町長の見解を求めます。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの一番目の質問は、地方創生の取り組みについてでございます。

まず、地方創生をどのように理解しているかです。

昨年5月に、日本創成会議が2040年までに若年女性が半分以上減る896の自治体を消滅可能性自治体と分類いたしました。実際に自治体が消滅してしまうわけではありませんが、子供を産むのに適した年齢の女性が大幅に減る地域は、このままだと人口減少が

加速することは避けられません。人口が減れば、その地域の消費も減ってしまい、幾ら政府が従来型の公共工事などの景気対策を打ち出しても、地元に大きな経済効果は期待できません。

今回のまち・ひと・しごと創生は、日本の人口減少に対する危機感を背景に、人口減少を食い止めることに主眼を置いた政策と言えます。

将来的に、現状のままでは約1億3,000万人の人口が、2060年には8,700万人程度まで減ると推計されています。政府は長期ビジョンで各種の施策で人口減少に歯止めをかけ、2060年時点で人口1億人程度の維持を目標に掲げております。

アベノミクスの景気回復を全国隅々へ各省庁が縦割りではばばらに実施している地域活性化策をより効果的に、また、統一地方選挙や参議院選挙を見据えた取り組みであるとの指摘もあります。

しかしながら、国の従来型の経済活性化施策である、国民は日本のどこに住んでも同等の住民サービスが受けられるとの横並びの考え方から、地方分権、特に知恵を絞った自治体は財政的な支援が得られるとの方向転換が図られております。加えてKPIが求められ、あわせてPDCAサイクルの考えが取り入れられています。

今までの施策では、効果や結果ではなく事業実施が目的となっていました。今回の地方創生では成果主義が謳われており、チェックし改善することを求められていることは大きな前進と受け取っております。

2点目の、地方創生の考え方を我が町のどのような地域課題の解決に使いこなそうとしているのかという質問ですが、まんのう町総合計画での基本理念である、誰もが住みよい、住み続けたいまちづくりを念頭に、やはり少子高齢化の進展と人口減少による労働力の減少、地域活力の低下、特に中山間地域における集落機能の低下など、過疎化の進行をどう食い止めるかといった地域課題の解決のため、地方創生に取り組むたいと考えております。

3点目の、地方創生を推進する手法と日程、またその体制についてですが、つまりまんのう町版人口ビジョン及び総合戦略の策定についてどう取り組んでいるかという内容かと存じますが、本町の推進体制としては、まず2月に司令塔となるまち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げました。本部長は私が務めております。

次に、これからつくり上げていく人口ビジョン及び総合戦略の内容について、専門的見地から意見や提言をいただくため、また、策定後の施策の成果の検証に関し意見をいただく機関として、まち・ひと・しごと創生有識者会議を5月29日に設置いたしました。

また、実際に総合戦略の策定作業を行うため、総合戦略推進本部の下部組織としてまち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会を6月19日に立ち上げました。構成は団体の推薦者、公募など一般住民の方が15名、選抜された職員15名の計30名で組織し、その中のワーキンググループとして、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生の三つのテーマ部会と、各地域の実態に沿った政策目標・施策を策定するために、琴南地域、満濃地域、仲南地域の三つの地域部会を設置いたしております。

総合戦略策定につきましては、10月末の完了を目標として作業を進めております。

今後の日程につきましては、7月中に策定推進委員会を2回開催し、先ほど説明しました地域部会とテーマ部会のワーキング会議により施策の原案を策定し、推進本部へ提出します。8月上旬には、第2回有識者会議を開催し、それらの施策に対する検討に入る予定です。

4点目の、県の推進方針の内容についてですが、香川県においては、2月に知事を本部長とする香川県人口減少・活力向上対策本部が設置され、5月にかがわ人口ビジョンとかがわ創生総合戦略の骨子案が示されたところでございます。香川県との連携や県内市町との情報交換を実施するため、知事との意見交換会や県と市町間の連絡会議が開催され、事務調整を行っております。

次に5点目、本町の人口動態と経済についてでございますが、数値、指標等についてわかる範囲でお答えいたします。

まんのう町の総生産額につきましては、付加価値と捉える場合、第2次、第3次に負うところが大です。通勤地域は高松市、丸亀市など町外に働き先を求める人が多く、やはり雇用の場の確保は大きな課題と言えます。

産業別の就労者を見れば、6割近い人が第3次産業である商業・サービス業に従事しております。

人口につきましては、丸亀よりの高篠、四条地区での宅地造成等により部分的に社会増となっている地域もありますが、おおむね自然減の進展により人口は減少傾向にございます。

また、丸亀ハローワーク圏内での有効求人倍率は1.18倍を超えております。

このような情報に加え、地方創生ではビッグデータと言われる情報も開示されており、各方面からの情報分析が図れるものと考えております。

次に6点目の、今までに取り組んだ地域振興施策の成果と限界、残された課題についてでございます。

本町においても、これまで農業構造改善の活性化施策、山村振興、過疎対策、農村工業導入などに取り組んでまいりました。

過去の地域活性化と言われる事業は、おおむねハード事業と言われるものであり、道路、河川、施設整備など、生活・生産基盤整備事業と言われるものが主であり、まちづくり、ひとづくりと言われるソフト事業は、どちらかといえばなおざりにされてきたと言えます。ハードの充実が必ずしも人口減少、まちづくりにつながっておらず、現状は特に中山間地域において少子高齢化、人口減少の進展により、コミュニティーや集落機能の維持が困難となりつつあります。

このことから、今回の地方創生総合戦略においては、長期的な視点に立って、従来にはなかった地域振興施策を考えていく必要があると考えております。

そのために町民の皆様、議員の皆様、そして町の職員の英知を結集したまんのう町版総

合戦略、まんのう町版人口ビジョンを作成する必要があると考えておりますので、格別の御理解と御支援を賜りますようお願いいたしまして、竹林議員の一番目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○関洋三議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 事前に企画課長から私のところへ調べた数値をお届けいただきました。しかし、私が見てもしょうがないんです。私だけ知ると、私が孤立するんです。みんなが見ることが大事なんで、その数値の解釈をみんなで味わうというか、それが大事なんだろうと思います。町民総生産、GDPを330億円と出していただきました。その算出根拠は非常に危ういとは思いますが、とにかくにも出していただいた意味は多いです。うちの町の公共の出ているお金が純計でいくと150億円ぐらいたしたら、町民総生産との比較は政府の中でよりも非常に公共支出の割合が大きいわけで、我々の町が公共施設を増減、縮減するということが町民経済に極めて大きな影響を及ぼすということが数値の比較でわかります。これは私の物の見方であって、合っているかどうかちょっとわかりません。

それから驚いたのは、5年間の社会増減を足し算しますと、累積でマイナス5人です。私どもの町は社会減が極めて少ない。5年のうち2カ年だけ、ぼこっと50人、30人、増の年がありまして、何でこれ増やったんか、住民課長さん、分析していただいて、転入、転出の理由を調べたら、公的なアンケートやそれでやりますと、皆さん、警戒されるから、こっそり話聞ける人に聞いていって集約するという方法もできるかと思います。

今、政府統計で出してわかるものはいいんですけど、2年おくれぐらいです。直近のことしどうか、四半期ごとに数値を見守る観測体制を全職場を挙げて組んでもらえんかなと思うんです。おい、どうしたんや、ことし、社会増がふえよるぞ、こういう理由が多いぞというのは。一発団地ができればこんと上がったりするわけですから、手は打てないこともないと思います。

数値を出してみますと、驚くことが多いです。私が仲南町役場に入ったときに、仲南町の人が一番仕事に行ってたのは琴平でした。圧倒的でした。琴平の町の産業集積の雇用集約度は極めて高かった。ところが今はあの状態ですから。中通や造田から高松へ40分ちょっとで通える。住宅立地として非常に可能性がある。高篠は伸びよる、家が建ちよる。香川県の社会増トップの年が2年前にありましたね。我々の町がいかにも可能性を持っているか、うちの町内雇用は知れたものです。それよりも高松へ通えたら、丸亀へ通勤できたら、この地方創生プランの中で政府が提案しているものはこれがあります。こんなのうちの町ができるんかと。地域産業の競争力強化と包括的創業支援と書いてある。サービス産業の付加価値向上とか地方への人材還流とか、これはやっぱり県レベル、四国レベルでやらなんだらいかんので、うちの町が担う部分もありますけど、よくよく国・県に食いついて話をするという、うちの町内だけではいかんと思います。

それから企画課長や皆さんが集めた統計を執行部のみんなに知っていただきたいし、

我々、それを見て論議したいです。とにかくよろしくお願いします。

私は東京へ行って7人ぐらい地方創生のコンシェルジュたちと会ってきました。香川県に勤務したことがある、おじいさんが香川県の出身の人とか、意欲十分ですが、香川県からの接触はゼロでした。内閣府の香川県担当の人とも会って来て、種々お話を伺ってきました。ああ、そういうことなんやなど。要は政府との取り次ぎ役です。今まで国会議員の秘書団を頼って政府に接触してましたけど、職員一人一人、実務レベルが政府の役員と打ち合わせできる仕組みを整えてくれるわけで、どこと相談したらいいかわからないときには、コンシェルジュに頼んだらいいということと私は理解しました。コンシェルジュたちは自分たちが駆使されることを期待してます。待ってます。意欲に満ちた人たちで、力を合わせられたらいいかなと思います。

これは先のあることで、町長さんにこれを詰め寄ってもいけません。みんなで話し合う、論議を。議会も一生懸命考えて提案すべきでしょう。ただただ長い間、地域活性施策に取り組んで、私のような年寄りも、もう何をやったらできんか、何をやったらちびっとだけうまいこといくかだけわかるとるんです、難しいことだけ。若い人たちが意欲に満ちた途方もないことを言い出してほしいです。若い人たちがデータを勉強して、よそへ視察に行き、若い人たちが政策研究する勉強の会にしたらいいと思う。住民団体のリーダーたちも見識を深めて、かつては公共事業とか総合プランを立てると、視察研修、調査と名した、ありました。1泊2日、2泊3日で道中一緒にすると、みんなが仲よくなって、ごじゃごじゃ、ああ、そうやの、それせないかんの、それぐらいやったらできるわ、あれは偉そうに言うけど大したことないぞ、うちのほうがましやがとか、やっぱり人のつながりをつくって、みんなが考える、住民を賢くすると。賢い住民の町は社会の効率が上がるんじゃないかと思ってますので、そうした見事にこの立案プランの予算を使い切っていただきたい。コンサルは早目に注文つけて使いこなさんと、納期が一緒ですから、固有名詞だけ差しかえて、数値だけ差しかえられて、うちのことは一つも考えてくれんと思います。コンサルに対しては先にぎゅうぎゅうねじ上げて注文つけないかんのです。契約というのはそういうものです。

きのうのPFIの第三者委員会では、契約意識というのが弱かった。契約というものがどういうものなのか理解できてなかった。公行政の中では、様式で文書ができてたら契約とみなしたんですが、違う。実行を迫らないかん、トレースだという話です。これぐらいにさせていただきます。

○関洋三議長 以上で、竹林議員、1番目の質問を終わります。

続いて、竹林議員、2番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 続いて、第2番目の質問をさせていただきます。

6月3日の総務常任委員会で報告された平成26年度決算見込みでは、歳出90億3,700万円に対して、決算剰余金、使わずに平成27年度に繰り越す額が9億2,100万円に上るようです。その年の歳入はその年の住民のために使うのが財政運用の基本原則

に照らすと、これはどのようなことを意味するのか、これでよしとするのか、課題はあるのか、町長の見解をお伺いします。

歳出額の1割に相当する額が住民のために使われなくて残ってしまったと。本町の住民はもっと手厚い行政からの給付を受けられたのではないかと。財政は住民の福利厚生のために奉仕するものではないのでしょうか。町財政は町民経済の基礎をなして、可能な限り経済循環を促すように、町民所得の向上となるように使われねばならない。もうけたらいいのが企業であって、町の財政は住民のために有効な施策を立案することにあるんだ、このお考えがいかげなものか。住民の、町民の幸せのために財政を組み立てて、予算執行をお願いできないのかと。まず、9億2,100万円の決算剰余金がどのようにして起きたのか、その説明を求めます。

この金額は一般財源の13%か14%相当が使われずに残ったということになります。この意味することを重く受けとめていただきたいと思います。町長の答弁を求めます。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の、平成26年度決算剰余金（繰越金）の扱い方についての御質問にお答えいたします。

最初に、平成26年度一般会計の決算見込み額は、歳入が111億6,566万1,817円であり、歳出が100億9,371万57円で、差し引き決算剰余金が10億7,195万1,760円となる見込みでございます。

この剰余金から26年度明許及び事故繰り越しの一般財源充当額14億792万3,720円を差し引いた金額9億2,402万8,040円が純剰余金、つまり純粋な剰余金額であります。

次に、過去5年間の一般会計決算剰余金額について御説明いたします。

平成21年度が約9億円、平成22年度が約7億8,000万円、平成23年度が10億8,000万円、平成24年度が7億1,000万円、平成25年度が約7億1,000万円であり、過去5年間を平均すると8億3,000万円程度となり、平成26年度約10億7,000万円なので、平均より2億4,000万円ほど多かった計算になります。

その理由につきましては、平成26年度計画しておりました各種事業につきましてはほぼ予定どおり遂行できており、未執行部分は繰り越しをしており、27年度で執行させていただく予定であります。歳出予算に対する予算執行が適切に抑制できたこと、また、合併当初より実施してきた各種事業に充当財源としてきた合併特例債や過疎債など、元利償還金の7割を地方交付税に算入してもらえる額が年々ふえてきたことで、平成26年度は交付税が予算額に対して3億2,000万円程度多く交付されたことが大きな要因であります。

参考までに申し上げますが、近隣の同規模自治体を見ますと、綾川町の状況は、平成25年度決算剰余金として9億8,000万円、多度津町が8億1,000万円程度と、本町の剰余金額と同等でございます。

ここで、本町における繰越金の使途についての考え方を少し説明させていただきたいと思います。

御案内のとおり、決算剰余金につきましては、地方財政法の第7条で地方財政の健全性の確保という見地から、後年度における財政運営の円滑化を図るため、剰余金を生じた翌々年度までに2分の1以上の額を基金に積み立てるか、地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならないという法律の規定があるところでございます。残りの2分の1につきましては、繰越金として学校、あるいは道路の整備など、緊急対応を要する財政需要の財源として活用している状況にあるところでございます。当該年度のみならず、将来にわたり健全で安定した財政運営に資するためには、法に定められる財政調整基金や起債の償還財源である減債基金などへの積み立てが必要不可欠であると考えておりますことから、繰越金については、従前どおり歳入歳出予算補正の調整財源として活用するとともに、将来における財政運営に対応できるようにするため、でき得る範囲内で基金等に積み増しをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、財政調整基金残高は約42億円となっており、これ以上の積み増しをすることは適当でないと香川県より指摘されていることから、平成27年度においては、当該剰余金の約9億2,000万円のうちで5億8,000万円程度を民間資金である合併特例債の元利償還金を繰り上げて償還する方向で現在調整をいたしております。

また、剰余金の残り3億3,000万円は、従前どおり歳入歳出予算補正の調整財源として活用する方向であります。

もちろん世代間の公平の原則にのっとれば、本来の償還計画に従うべきではありますが、時限立法による今だけの有利な合併特例効果を最大限に活用していることにより、町債の現在高が131億円を超えていることを熟慮する中で、国の経済動向の先行きに不透明感が払拭できていない現状を勘案する必要もございます。

今後、合併効果が終了しても、安定して平準化された財政運営を維持するためには、実質公債費比率を下げ、将来の財政負担を軽減しておく必要が不可避であると考えたところでございます。

ついでには、今後のまちづくりの指針でありますまんのう町総合計画に掲げる施策、事業の着実な推進を図り、少子高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や生活に関する社会資本整備など、多様化する政策課題に着実に対応し、町民満足度をより高めていくことはもとより、合併効果が十分発揮できる施策の推進、また、合併特例債特例期間の終了に向けて、持続性、安定性のある財政構造を構築しなければならないと認識いたしております。

さらに、町税の徴収強化等の取り組みや新たな自主財源の創出などにより歳入確保に努め、徹底した事務事業の見直しなどによる行財政改革を推進するとともに、選択と集中による政策の重点化により、効率かつ効果的な財政運営に努め、財政の健全化を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、1番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 財政は一面で見てはいけないんで、42億円の財政調整基金を持ってる。これは12月の町長さんの答弁によると、総務省の基準だったら7億円が適正規模だと言っていました。総務省の言うとおりでいいかんから、財政調整基金を15億円ぐらいでも持つときゃいいのかなと思ったりします。ほかに減債基金が7億6,000万円ありましたね。このお金もあって、それから災害時の救援やったら、地域福祉基金5億6,500万円もほとんど利子すら使われていない状態で、我々の町は非常に死んだ生かされていない基金があって、お金は使うためにあって、循環させるためにあるのではないのかなという御提言です。一挙にぼんと皆さん方の頭の中が変わるとは思いませんが、節約思想で、財政再建路線とか行革思想で10数年来たわけで、もうそのことしか頭にない状態をちょっと何とかしませんか。我々議会も反省せないかんと思います。節約、倹約、そればっかり言って、有効な使い方を考えませんかというのが私の提案です。

実質公債費比率というのは、注意信号がこのごろは25です。うち9.5です。中学校の償還が初年度始まって9.5で、1%上がるんですから、3カ年分やったら12%をちょっと下回るぐらいになるのかな。そしたら25がイエローカードですから、十七、八になるぐらいまで積極的にやってもええんかなと。

財政健全化指標を見ると、うちは恐ろしいほど健全です。実質赤字比率とか連結実質赤字比率は算定不可能です。ゼロやから危険信号も何もない。将来負担率3.8で、早期健全化基準の350というのは遠い雲の上のかなたです。星空の向こうです。

財政健全化指標の五つをしっかりとらんで、この数値はこれぐらいまではいける、これぐらいやったら抑制基調にしよう、これぐらいやったらもう公共事業をやめんかという数値で判断すればいいんで、その見方を皆さんの中で共通理解していただきたいです。

それで水道事業、簡易水道、農業集落排水、浄化槽、下水道、これ、借入金で合計30億円ぐらいありますけど、こんなのはつくった後の年度の人が分担して、めげるまでに払っていくのが公平で、ためたお金でやってはいかんのです。ためよったら、ためよった人は死んでしまうかもしれんし、よそへ転出するかもわからない。その年の利用者が払うんで、中学校なんかもそうです。健全な借り入れなんで、経常収支が赤字やから借り入れよるんとは違うという意味ですから、そこの財政の考え方をもう一度基本に立ち返って考え直していただけんかと。

住民の幸せのためにどんな有効な使い方があるんか、全職員に知恵を出させませんか。幸い地方創生です。おまえらちいと考えてみいやと。わしらは年寄りやからええ知恵はないんじゃわということで、お勉強をさせるのに皆さんお金を使っただけんかなと思います。みんなが話さなんだら智恵は出んの、もう出張旅費節約や視察禁止や介護をすることを節約してきた、それは立派なことです。うちの町の執行部が余ってるからみんな使っしまえというふうな体質でないことは本当に立派なかい職員たちで信頼に足ります。だからこそ安心してやれるんじゃないかと思います。私はブレーキとアクセルをタイミングよく使い分ける財政運用を期待したいわけです。

数字で言えば、いろいろ私申し上げたいことがある。私やったら、この数字がこうなるときにこれぐらいやるでと言いたいんですが、そんな細かい話は予算決算特別委員会にお任せして、私の考えは出していきます。

将来負担率というのは150になるまでは心配ないでしょう。それぐらいやってええんじゃないかな。それから地方交付税の今までの歴史を見ますと、地方行政が全国均一になるように一定水準を保障するという考え方のもとに財源保障といってる。要るお金は政府が責任持ちますといってる。国税のおよそ30%ぐらいを地方の財源としていて、それは国が配分権を持っているだけで、地方のお金ですから、それを裏切ったことは仲南村発足以来、私、財政を見てきた感じではない。必ず面倒を見てくれています。

それから景気が過熱し過ぎて、総事業を抑制せないかんとときには、予算を途中で執行停止してくれんかと協力要請が来たことがあります。過剰流動性、狂乱インフレのときにはそういう決算をやってます。年度途中で予算執行をとめた年も経験はしてますけど、市町村財政というのは県の自治振興課が見ていて、それを総務省に報告されて、うそさえついてなかったら、どこかでチェックが入るんです。北海道の何とかというところ、北九州の何とかというところ、これは財政破綻しました。しかし、そういうところは粉飾決算しとったんです。年度間のところの資金の移動をこっそり隠して、北海道庁はみんな心配してたけど、夕張市長さんが有名で活躍するから、誰っちゃよう言わなんだ。役人たちが怖がって、言うべきことを言わなかったということがあったんです。正直な公務員たちに囲まれていると思いますので、かたく信頼申し上げますので、私、ちょっと申し上げたこと、どこでもいいですから、一つだけお答えいただいたら、また次の質問に参りたいと思います。答えやすいところをお答えください。

住民のために財政があるということはいかがかお答え願えますか。この話は、予算決算特別委員会にお願いします。

○関洋三議長 答弁、担当、総務課長、齋部正典君。

○齋部総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えをいたします。

町長のほうが詳しく申されたとおりでございますが、要はまんのう町合併をして10年がたとうとしております。先ほど議員さんのお話にもありましたように、まんのう町は社会人口増が県下でもトップクラスというところは、要は外からまんのう町に住んでみたいといってくれている方がふえている状況であります。子供さんがふえて、学校が増築ということもございます。そういうところで、住民の方々、他の市長からもまんのう町は住みやすいだろうという、今、価値観を持って見ていただいていることになります。

そういうふうな行政運営に、今、努めているわけでございますが、その中で、財政を預かっている総務課といたしましては、やはり安定した財政、皆さんに不安を与えない財政を心がけております。

やはり42億円という数字がひとり歩きをするところもありますが、されど42億円。今から激変緩和が終わって5年後は、平均収支でマイナス約5億円程度になるような計算

でございます。そうなりますと、40億円あっても8年持ちかねることになります。それまでにそれ用の対策、対応をして、その穴埋めはもちろんしていくことになりますが、そのところを住民の皆さんに不安をかけないように努めてまいらないかんというふうに考えております。

そういうこともありまして、国が責任を持ってという話もありますが、やはり私たちは独立した基礎自治体であります。よって、できる限り皆さんに不安を与えない。そして住民に満足感を持ってもらえる生活を維持しながら事に及んでいく。できる限り基金等を運用して、今回の子ども未来夢基金もそうですし、地域振興基金なんかもううまく活用しながら、県の中でもまんのう町がいいところだから住んでみたいと思っていただいて、地域振興になるように、定住自立につながるように心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○関洋三議長 再質問、1番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 合併特例債とか、うちの町が借りているのはほとんど7割地方交付税補填があって、130億円といったって、実際半分ぐらいですか。ためとるお金がようけあって、チャラにしたら債務過剰じゃなくて、資金収支はプラスと見ていいんじゃないでしょうか。これはひとり歩きしてはいけませんけれども、数字をウォッチして、これは危ないぞと思ったらブレーキを踏む、それをやりやえんです。

今、公会計はオープンですからやって、琴南は過疎債でやってやってやり回って、全部の家まで舗装をやってしまいました。そこまでやっとして、ちょっと公共事業、合併前にやめとったら、財政調整基金がたまり始めた状態で合併したわけで、過疎というのは情けないんですけどありがたいです。

しかし、うちの人口動態、高篠の小学校は増築せないかんような、日本中でもまれな、教室の増築やいうて、私、聞いたことがない。途方もない町です。我々はもっと自信を持っていいんじゃないでしょうか。このような町やと思わずに、職員たちに誇りを持たせて、住民たちに自信を持たせて、いろいろ種々論議してもらっていいかと思います。

私はけちで、単価表現や数字、収支率、数字ばかりでして、合併する前の町長から、竹林さん、視察の人に数字ばかり言うたらいかん、あんた、人のつながりをしゃべりなさいと叱られたことがあります。私は実はけちなんですけど、やっぱり数字を見て判断する役場になってほしいと願って、2番目を終えたいと思います。

○関洋三議長 以上で、竹林議員、2番目の質問を終わります。

続いて、竹林議員、3番目の質問を許可いたします。

○竹林昌秀議員 ちょっとPFIの特別委員長でありながら、PFIのことをしゃべるということはいかなものかとありますが、委員長としての立場でしゃべるというのと、私、議員一人の立場でしゃべるというのとまた違いますので、ちょっと自分の考えを言わせていただこうかと思います。

中学校校舎、町民体育館、町立図書館の一体的整備と運用をめぐるPFI問題について、

町民に向けてこれからの展望を語っていただきたい。この問題を收拾するために、どのような順番でどのような手を打つのか、それがどのような状態になったときに決着したと言えるのか。そのとおриにはならんと思います、相手があるし。でも、これを目指して、こういう状態にしておさめたいという、これを持って歩まんと、ずるずるいつまでもいくと思います。これがいかなる水準に達したときに解決したと言えるのかを伺いたい。執行部の相談した問題解決のストーリー、あるいはシナリオの説明を町長に求めたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の3番目の質問でございます。

満濃中学校PFI事業において発生した問題の解決についてでございますが、この御質問に対する私の答弁内容につきましては、PFI問題対策特別委員会の委員長であります竹林議員が最もよく御存じではないかと思っております。

本年3月議会での竹林議員の一般質問に対しまして、解決すべき問題は、一つ目には、ハード面として建物のふぐあいなど品質の問題、二つ目には、ソフト面と位置づけられます本町とPFI事業者である株式会社まんでがんパートナーズとの契約に関する問題の、大きく二つに分類することができると認識しておること。この問題を早期に解決すべく、まんのう町PFI事業問題第三者検討委員会を設置し、検討をいただいていること。このことは、PFI問題対策特別委員会の委員長であられる竹林議員が、先般の特別委員会にて打ち出された住民本位での早期問題解決に向けて前進しているものと考えてること。満濃中学校を初め、スポーツセンターまんのう、町立図書館ともに利用する町民の方に喜んでいただき、何回も来ていただけるように今回の問題を早期に解決し、運営面で民間事業者の活力が最大限発揮され、魅力的な学習の場所、また、本町のにぎわい創出の場所にすることが重要であると考えておりますという内容のお答えをいたしたところでございますが、この問題を解決するに当たって、まずは大きな一つ目として、満濃中学校校舎、スポーツセンターまんのう、町立図書館建物についてのふぐあいを解消してもらうこととでございます。そして、このPFI事業の最大の目的であります官民連携、すなわちまんのう町とPFI事業者が力を合わせて、町民の皆様にとりまして最大の利益をもたらすことができるように、25年間の業務を全うしてもらうことだと考えております。

建物に関する問題解決の糸口として、議員の皆様の御尽力によりまして、設計書等の調査を行っていただきました。私といたしましては、国土交通省住宅局建築指導課への相談、建築に関する特定行政庁であります香川県土木部建築指導課への相談をいたし、建物の耐震性能についての確認を得、昨年9月には建築基準法にのっとった建物であるとの安全宣言を行ったところでございます。

また、この問題を早期に解決すべく、本年1月にまんのう町PFI事業問題第三者検討委員会を設置いたし、検討を重ねていただき、品質問題の解決の方策については、本年3月に第三者検討委員会からの報告を受け、PFI事業者に対し、その解決に向けての計画を要求してまいりました。

建物の品質問題解決につきましては、先般、P F I 事業者よりその提出があり、昨日開催された第三者委員会において内容が検討されたところでございます。

建物のふぐあいの解消につきましては、本年秋口をめどに補修等が完了いたすと考えております。

あわせて問題解決に必要な事項は第三者委員会において十分検討いただき、早期問題解決に結びつけていきたいと考えております。

P F I 事業者である株式会社まんでがんパートナーズとの連携によりまして、町民の皆さんに喜んでいただけるようなスポーツセンターまんのう、図書館にしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○関洋三議長 再質問、1 番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 施工上の品質問題の決着の展望が確かなものとして見えてまいりました。もうほぼ雨漏りだけです。ガラスの問題も台湾のガラス会社のは日本の最高レベルの旭硝子の技術提携を受けて、国際基準、日本の J I S 機関相当で大丈夫でした。事務方の努力をたたえたいと思いますし、ここに持ち込んだことは、一番重要なのが、想定した品質の建物が提供されるという確認がとれたというのは、何より最大のことです。ちょっと迷惑がかかったことの損害賠償というのは、この場で論議するのはふさわしくないので、着実に専門家と相談して進めるということにさせていただいたらと思います。議会人たちが相当こういう損害賠償の考え方について知識を蓄えてきて、議論の土俵が整うんではないかなと思います。

私は第三者委員会に非常に期待をしております、町長が設置した第三者検討委員会が議会の観点も盛り込んで答えを出してくれたら、もうそれを承認するといったらぽんぽんとおさまるかなと思って、早期決着という町長の打った、第三者検討委員会を立ち上げたその路線に議会も乗らせてもらって、それでいこうかなと思ったんですが、昨日の第三者検討委員会が、当委員会は施工上の品質管理の論議にとどめて、損害賠償請求と再発防止策は手がけない、それは別途の検討会を立ち上げるかどうかしていただきたいという結論に至りました。それは委員方、皆さんそう思ったようなんで、私が早期解決、年度内決着、1 2 月ぐらいまでにほぼめどをつけると思っていたのはちょっと撤回せないかん。私が思い描いた展開の手順というのは、きのうのあれで見事に崩落したように思います。私が思うとおりの決着をしようと思ったわけじゃなくて、決着の進め方というのをそう描いたんですけども、何よりも大事なのは、8 0 億円を超える P F I 事業をやった経験を町役場の蓄積として、議会の蓄積として、我々が力量を蓄えることであって、再発防止策を提言して終わりたいと思ったんです。これを執行部と議会とが向かい合ってやってもめそうやから、第三者委員会の意見に照らしてだったらおさめどころが見つかるかなと。再発防止策というのは、ちょっとその原因ということを羅列せないかんから、それを怖がる人たちがいるんでしょうね。私は誰にやめ、講究せえ、責任とれというつもりはないです。我々全体が P F I 契約ということにとらわれて、P F I 契約を取り巻く工法的な

規制云々、それが視界に入らなかったと思うし、経験もないのに１００億円近いプロジェクトを一発でやってしまったり、人員を２人や３人で、専門家や経験のない人でやったり、いろいろ運用の不手際はあったと思います。しかし、それは乗り越えればいいわけで、痛い目に遭ったら賢くならないかんです。そのためには再発防止策が非常に大事だと思います。ちょっと再発防止策を議会と執行部が合意に至るということが必要なことと思っているかどうか、ちょっと町長さんのお答えをいただきたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 私もそのように考えておりますので、よろしくお願いします。

○関洋三議長 再質問、１番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 それでは再発防止策を見出す手法、手順を相談しましょう。

私、非常に大事なことは、ＰＦＩ問題については中学校対策室に全て任せたと、これは重大なことだったと思います。構想を立て、設計をし、指名入札をし、契約をするということは、通常の指名入札の仕事の仕組みではさんざんやっております。権限を分けております。ＰＦＩの仕組みの法制度設計から事業計画から執行、そしてモニタリングまで中学校対策室に任せておるわけで、どのようにでもできるわけです。何が起きても不思議じゃない。組織というのは相互牽制でやるべきであって、これを相談したら会計室が文句を言った、それはいかん、ぐあいが悪いな、契約問題は総務課が文句を言った、だからこれを直さないかん、これでうまくいくんです。ちょっともたもたしますけど、ここのところは再発防止策でぜひとも考えていただきたい。

中学校対策室も特別目的会社や主幹事会社と同じように当事者の一つであって、この第三者検討委員会の事務方を務めることはふさわしくないと私は思ってます。うまくいくときはそれでいいんですけども、トラブルが起きて、住民からの信頼を回復せないかんとときに、その対策委員会の独立性が担保されない事務局体制は非常に不都合と思っているんです。これについていかがお考えになるか、この２点、町長の答弁を求めます。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

今回、我々が取り組みましたＰＦＩ事業でございますが、全国でも特異な例の事業でございます。反省すべき点はたくさんあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、１番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 やはり傷は治さないかん。痛みは鎮痛剤じゃなくて、手を打って治して克服せないかんです。それはかかわるみんなが、それぞれの所管したところで、幾分、反省すればいいことじゃないかと思います。

それから、幸いなことに、中学生たちの部活は好成績で進学成績もよかったようです。図書館と体育館の利用は今のところ伸びておる。どこかで頭打ちになったり、飽きられたりもするでしょうけど、これは整備のプロジェクト自体は間違っていないということで、

これを間違えたらもう世の中おしまいですけど、それを順調に、とにかく運用効果、利用実績を上げるように所管の努力を求めたいです。

教育長さんにはやっぱり教育の成果を語っていただかないかん。一面的に平均点だけではいかん。不登校やいじめや非行や好成绩と両方合わせて、それが簡単に先生の責任とも言えないし、家庭の責任とも言えないし、地域社会が担う部分もあるし、種々難しい問題ということは議会にもわかりますから、怖がらずに、こうしたプロジェクトを実行した機会に、どのようにすれば教育の効果、成果を報告できるのか、御研究を願えたらと思うわけです。

ちょっと私もせっせせっせと自分が考える決着の仕方を提案し過ぎたように思って、じっくりいかないかんなど。早期決着というのを撤回させていただきます。腰を落ちつけて再発防止策を皆が心の中に腑に落ちるように見出す方法を特別委員会の中で検討していきたいと。

執行部においては、いい峠を越えつつありますけれども、ここの重大な行政の運用方法については、しかるべき見直しなり対策を打っていただくことをお願いしたいです。我々が持ちかけたことに応えるんじゃないなくて、執行部からああしたい、こうしたいと、特別委員会なり議長に提案が来るようなことを御期待申し上げます。何か非常にそこは物足りなく、確たる姿勢を非常に感じにくいものと思っております。じっくりいきましょう。種々見定める町役場外を取り巻くいろんなことも私の知らない世界であるのかなと。どうして検討委員会の委員長さんが、契約問題の検討を次回からやりますと言っていたのがころっと変わったのか、疑惑を持たば切りはありませんが、確かな根拠のないことを言ってもしょうがありません。住民のためになるPFI事業であることを目指してともに努力したいと思いますが、町長さん、最後に一言お願い申し上げます。

○関洋三議長 町長、一言。

○栗田町長 それでは、最後に一言申し上げます。

今回、満濃中学校のPFI問題につきましては、議員の皆さん方、また町民の皆さん方に多大なる迷惑をかけました。この信頼を回復するのには、やはりせつかくできたこの事業をしっかりと町民のために役立てて、皆さん方が喜んでいただけるような、また、町外からも注目されるような事業として、今後、取り組んでいくことをお願い申し上げまして、よろしく願いいたします。

○関洋三議長 以上で30分使い切りましたので、1番、竹林昌秀君の発言は全て終わりました。

ここで休憩をとらせていただきます。議場の時計で10時45分まで休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○関洋三議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

2 番、川西米希子君、1 番目の質問から許可します。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、御当地婚姻届、御当地出生届の作成について、学校における主権者教育についての2点でございます。

まず最初に、御当地婚姻届、御当地出生届の作成についてお尋ねいたしたいと思います。

自治体独自のデザインによる婚姻届の作成が全国的に広がっています。御当地婚姻届とは、地元の特産品や風景など、その自治体ならではの独自のデザインをあしらった婚姻届のことです。従来より使用されている婚姻届は、記入欄や印刷の文字は茶色が一般的です。こういった様式になっています。

現在、まんのう町でも同様式が用いられております。しかし、時代の移り変わりとともに、写しが欲しい、特別な日の記念を残しておきたいとの声が聞かれるようになり、その声に応えるためにも、また、地元への愛着増進や定住促進等にもつながるものとして、全国的に広がっているものです。

県内でも既に多度津町や三豊市で作成され、ことし4月1日より運用開始となっております。

これは多度津町の様式でございます。多度津町の婚姻届は、全体に白とピンクが基調で、周囲に町花、町木である桜、町の特産品であるブドウ、オリーブ等をあしらったデザインとなっています。

三豊市ではこのようになっております。三豊市は、シンボルフラワーであるマーガレットを従来同様式の右下にあしらったもので、市のオリジナルナンバープレートと同じデザインです。マーガレットの花言葉は真実の愛、2人の門出をマーガレットの花が祝福し、明るく笑顔の絶えない家庭を築いてほしいとの願いが込められているそうです。

多度津町においては、婚姻届を提出した人に、婚姻届のカラーコピーを記念に贈呈、また、町内の企業を含む13社と連携をして、6月1日より、婚姻届を提出した人に特典も提供しているそうです。

東京都葛飾区では、2人の記念用婚姻届として複写式の婚姻届を作成、1枚目は従来からの婚姻届、2枚目は記念用として複写式の婚姻届を作成、2枚目は切り離して持ち帰ることができ、夫から妻へ、妻から夫へのメッセージや夫婦の誓いを記入できる欄があり、結婚当初のお互いを大切に思いやる気持ちを忘れないでという思いのこもったものとなっているそうです。

こうした取り組みは町のPRになると同時に、活性化やU・Iターン先の住まいとしてまんのう町を選んでいただけることにもつながるのではないのでしょうか。本町ではいち早くまんのう町に住もう、マイホームを持とうということで、若者住宅取得補助事業が行われています。この定住促進策と併用も効果的なのではないのでしょうか。私は婚姻届にとど

まらず、御当地出生届の作成も考えてもよいのではないかと思います。

本町でも全国的に広がり始めているこうした施策を早く取り入れ、町民の皆様に広報することにより、地方創生に向けた新たなアイデアが、町民の皆様の中からも生まれるきっかけにもつながるのではないかと期待をいたします。

本町においての御当地婚姻届、御当地出生届の作成についてどのようにお考えになりますか、お尋ねをいたします。以上です。御答弁よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西米希子議員の御当地婚姻届、御当地出生届の作成についての御質問にお答えいたします。

近年、ブライダル専門の情報誌や結婚関連情報サイトなどによる個性的な婚姻届用紙が話題となり、これを地域のPRや定住に結びつけたい自治体と企業とのコラボレーションによる御当地婚姻届が徐々にふえてきていますが、一方でこのような企業との結びつきを排除し、市町が独自に作成して、地域住民へのサービスとして無料で配布する自治体もございます。

婚姻届用紙については、法令で定められた記載内容などの体裁を満たしていれば認められるため、まんのう町においても他の自治体からの御当地婚姻届の提出が既に出てございます。

このような中、香川県内においては、川西議員が御提示されたように、ことし4月から三豊市と多度津町が御当地婚姻届用紙を作成して希望者に配布を開始しており、市内、町内の方だけでなく、Uターン・Iターンの若者にも関心を持っていただくことを希望者の若い世代に元気で遊び心あふれる町イメージの好感度アップを期待しており、特に多度津町では、様式にかかわらず、婚姻届を提出した方に、地元商店や企業の協力申し出による割引サービスなどの特典が提供されることをホームページで紹介しているところでございます。

最近では、丸亀市の本年6月定例議会一般質問に対する答弁で、市のマスコットキャラクターを候補としたデザインの婚姻届を本年度中に作成予定であることが報道されるなど、にわかに香川県下で御当地婚姻届が関心を集めておるところでございます。

現時点では、御当地婚姻届の導入によって市町のPRや定住施策にどれほどの効果があるのかは十分には検証されておりませんが、自治体として若い世代に元気で遊び心あふれる町のイメージアップによる好感度戦略を推進することで、インターネット検索によるホームページへの閲覧につなげればと考えており、町のセールスポイントを知っていただくことで、定住に関心を持つ人が増加する可能性はあると予想されますことから、本町としましても、費用はそれほど必要ないことから、前向きに御当地婚姻届の作成に向けた検討を速やかに進めてまいりたいと思います。

また、あわせて御当地出生届についても同様に研究してまいります。

それから、御当地と他の定住促進事業との併用についても御意見の中にございますが、

導入の際には、関連して行う施策・事業の担当課間の調整も必要であると考えます。できることは速効性を持って何でもチャレンジする気構えで積極的に取り組んでまいりますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

○栗田町長 再質問、2番、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。できることは即効性を持ってすぐに取り組むという、大変に力強い御返答をいただきました。うれしく思います。

出生届については、まだ近隣はもちろんのこと、香川県内でも取り組んでいる自治体はございません。いち早くまんのう町が取り組むことを、私は心から願います。

皆さん、御存じのように、まんのう町の町木はカリン、町花は梅です。梅の花言葉は気高い心、澄んだ心、気品です。町木であるカリンの花言葉は唯一の恋です。まさに御当地婚姻届、出生届のデザインにふさわしいのではないのでしょうか。御当地婚姻届、出生届は結婚されるお二人の門出を心から祝福し、また、新たな生命の誕生に際しては、健やかにと願うまんのう町からの最初の小さな、しかし心のこもった贈り物とも言えるのではないのでしょうか一日も早く作成されることを心から願います。以上でございます。

○関洋三議長 1番目の川西議員の質問を終わります。

続いて、川西議員、2番目の質問を許可いたします。

○川西米希子議員 通告に従いまして、次の質問に移ります。

次は、主権者教育について御見解をお尋ねいたします。

日本で選挙権年齢が変更されるのは昭和20年、25歳以上の男子から、現在の20歳以上の男女となって以来、実に70年ぶりです。世界を見れば、既に18歳以上が主流となっており、日本もようやく国際基準に追いついたようであります。

選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が今年17日、参議院本会議で可決成立いたしました。来年の参議院選挙から18歳選挙権が実現をする見通しです。改正により、今後は高校3年生の一部にも選挙権が与えられることになります。

国としても、学校現場でいかに政治的中立性を保ちながら主権者教育を行っていくかを模索しているようですが、まずはことし9月に文科省が選挙の意義や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配布する予定だそうです。

また、高校内で生徒が選挙運動をすることについても、現在、議論が行われているようですが、今後は選挙権年齢の引き下げによって、高校生はもちろんのこと、小中学生においても、成長段階に応じた主権者教育の充実なども課題となってくるのではないのでしょうか。

現在、教育は政治を初め、あらゆる権力から一定の距離を置くことが大原則であり、政治的中立は確保しなければなりません、その上での主権者教育のお考え、取り組みについてお尋ねいたします。

それでは、具体的に質問をさせていただきます。

将来を担う児童生徒に民主主義の基本である選挙に積極的に参加する意識を持たせる教育、主権者として政治に参画をしていく意識を持たせる教育、地域の課題や問題点に目を向ける教育等、こうしたことも必要なのではないかとと思いますが、義務教育現場における主権者教育について、18歳選挙権が現実のものとなった今、どのようにお考えになりますか、御答弁よろしくお願いをいたします。

○関洋三議長 答弁者、教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 川西米希子議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、早ければ来年の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられ、18歳、19歳、合わせて約240万人が新たな有権者となります。しかし、一部では投票率の向上は期待できそうにないという報道もあり、民主主義の基本である選挙が本質的に機能しているとは言えないような低い投票率の継続が予測されています。

こうしたゆゆしき事態に対し、国においては、総務省やその特別機関としての中央選挙管理会、地方にあっては地方公共団体の選挙管理委員会などが中心となって、投票率向上に向けた啓発活動や主権者教育に取り組んできておりますことは周知のとおりであります。

そうした取り組みにもかかわらず、投票率の下落傾向は20年を超えて歯どめがかかっておりません。中でも20歳代の若者の投票率の下落が著しく、将来が危惧されることから、根本的な対応が求められております。

対策の一つとして、川西議員の御質問にもありますように、主権者教育のあり方が注目されております。

そこでまず、これまでの主権者教育の考え方、取り組みについて確認をしておきたいと思います。

まず、議員御承知のとおり、日本国憲法前文には「主権が国民に存することを宣言し」とあり、日本の政治はこの憲法前文の理念に基づき、国民が選挙で代表者を選び、みずからの権力行使をその代表者に託すことによって間接的に政治に参加し、みずからの意思を反映させる間接民主制をとっております。この基本的な考え方を受けて、学校における主権者教育が行われております。

文部科学省が定める学習指導要領の中に、学校における憲法教育や政治教育の実施として、主権者教育が規定されております。

小学校では、6年生の「私たちの生活と政治」で条例の制定・改正・廃止、予算や決算・税金等の議決について、町の仕事が正しく運営されているかをチェックする議会の役割について学習します。その仕組みを国の政治に当てはめることで国会の役割を理解させ、その上で、国民にはそれらの議員を選挙で選ぶことができる大切な権利があることを学びます。

中学校では、公民の「現代民主政治と社会」の中で、小選挙区制や比例代表制といった現在の選挙制度とともに、選挙に行かない棄権が多いという課題と背景、その問題点について学習いたします。

まんのう町におきましても、こうした国の方針に従うとともに、投票の意義を成長期の発達段階に応じて理解させ、主権者としての自覚を育むため、みずから考え、みずから判断し、みずから行動する自立への教育を目指すことで主権者教育を推進してまいりたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、２番、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

現在、学校で行われている政治に関する学習が大変多岐にわたっていること、また自立への教育を行うことで主権者教育としてまいりたいという御答弁をいただきました。このことについても承知いたしました。

私はそういうふうな学習も大変に重要であると思いますけれども、まず子供たちに選挙への興味や関心を持たせること、これも重要ではないのかと思います。

香川県の選挙管理委員会においても出前講座が、現在、行われております。長炭小学校では昨年の１月１０日に、県選管の出前講座により、かわいいキャラクターを使った模擬投票の体験を行い、五、六年生の３４人が立候補の届け出から投票までの流れ、選挙の意義や仕組みについて学んだことは承知をしております。

また、琴南小学校においても、ことしの２月４日、児童会役員の改選が行われ、３年生以上が本物の投票箱を使って投票を行い、社会人と同じ体験をしたことは、議員にも配付をしていただいております琴南小学校通信「天まで伸びん」第７１号で承知をしております。

まず、このような体験も全ての学校で行うことが必要ではないのかと思います。その上で、学校では学級委員や児童会、生徒会の役員を決める選挙が行われています。投票活動を通して選挙の意義や重要性を理解させたり、本番さながらの模擬体験をさせることもできるのではないのでしょうか。

社会に出てからは選挙や政治について学ぶ機会は極端に少なくなります。まして投票行為の練習を行うということはありません。ある学年に達したら、町独自の本番さながらの投票立会人も配置するなどの体験型の出前講座として、実際に使用している投票箱や記載台を使つての模擬投票を行うなど、リアル感あふれる体験を通して選挙をより身近に感じてもらふ工夫も必要なのではないのでしょうか。

模擬体験等を学校行事の中で親子で体験できれば、親世代の人に対しても主権者としての自覚を啓発する取り組みにつながっていくと思います。また、親子での体験は子供たちの記憶に深く残るのではないのでしょうか。

上記等の理由から、これより何点かお尋ねいたします。

町独自の本番さながらの体験型の出前講座を取り入れるべきだと思いますが、どのようにお考えになりますか。

また、子ども議会の復活や夏休み等のアドベンチャー体験、冒険体験として町長室や議長室の訪問や、議場などの見学も可能ではないのかと思いますが、どのようにお考えにな

りますか。まず、この２点、お尋ねいたします。

○関洋三議長 再答弁、教育長。

○斉藤教育長 再質問にお答えいたします。

議員さんからの、本番さんからの体験型の出前講座を取り入れてはどうかという御提案について、現状をもう一度申し上げたいと思います。

まず、満濃中学校では、数年前から町選挙管理委員会が保管する投票箱や記載台をお借りして、生徒会役員改選の選挙を実施しております。今後は、御提案にありましたように、選挙管理委員会に御指導いただき、立会人等も先生以外の第三者に依頼するなど、本番さんからの体験ができる雰囲気づくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、各小学校でも、既に議員さんが御指摘いただいたように、いろいろな小学校での取り組みがございますけれども、満濃中学校での成果を踏まえた上で、児童会の選挙において、本番さんからの体験型の出前講座に取り組むことができるのかどうか、こういったことも検討してまいりたいと思います。

また、御承知とは思いますが、横浜市議会が実施しております児童の本会議傍聴席への参加、こういった取り組みについても、できるのかどうかということも含めまして検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、子ども議会の復活、それから夏休み等のアドベンチャー体験として町長室、議長室の訪問や、議場などの見学はどうかということにつきましてもお答えしたいと思います。

まず最初に、子ども議会の復活につきましては、かつてまんのう町においても子供たちに議会、行政の仕組みを理解してもらう機会として、児童生徒の身近なテーマについて提言を受けるということで、平成１８年、１９年に、青少年育成会議の主催で子ども議会が開催された経緯がございますが、その後、子ども議会本来の趣旨を生かすとともに、たくさんの子供たちと話し合える場としてタウンミーティングという形に発展的改称した経緯がございます。

まんのう町の将来を担う子供たちに夢や希望を語ってもらうことは有意義なことでありますから、これまでの経緯や課題などを踏まえ考えてまいりたいと思います。

また、夏休み等のアドベンチャー体験として町長室、議長室の訪問や、議場などの見学はどうかという御提案につきましては、大変有意義な御提案でありますことから、今後、庁舎管理の課題、問題点と、学校教育との関連性等につきまして考えながら検討してまいりたいというふうに思っております。御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○関洋三議長 再質問、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

子供たちの夏休み等のアドベンチャー体験、町長室や議長室の訪問、議場などの見学ということで、非常に前向きな回答をいただきました。ぜひこのことについても取り組んでいただきたいと思います。

横浜市では全国に先駆け、平成１７年度から、公立小学校で６年生の児童が有権者とな

り、給食のデザートを選ぶ模擬投票を実施しているそうです。数人の候補者から推薦するデザートの演説を聞いた後に、生徒は投票をいたします。最も得票の多かったデザートが実際に給食に登場するということです。投票箱などは実際の選挙で使われているものを使用するそうです。投票の結果が自分たちの生活に反映されることを身をもって体験することで、投票への関心は高まります。

同市では、今年度から選ぶ対象を主食にも拡大し、食育の要素も取り入れて実施をするそうです。給食デザート選挙は埼玉県三郷市でも昨年度から市内の小学校で取り入れているそうです。本町でも、楽しんで実際の生活に選挙結果が反映される取り組みができれば、子供たちの選挙や投票への関心も高まるのではないのでしょうか。デザートの選挙についても御検討いただければと思います。

町の広報誌は平成18年4月第1号が発行されました。ことし6月で111号を数えています。人口や世帯数を初め、財政事情、町政方針や町民の皆様へのお知らせも掲載されています。年齢に応じてではありますが、学校現場において月に1回発行されている町の広報誌を活用することも、我が町を知り、よさや直面する課題について考える、また教える教材の一つにもなるのではないのでしょうか。町の広報誌の活用についてのお考えをお尋ねいたします。御答弁よろしく願いいたします。

○関洋三議長 再答弁、教育長。

○斉藤教育長 質問にお答えいたしたいと思います。

町の広報紙を活用してはどうかという御提案であったと理解しております。

まず、町が発行しております広報まんのうの活用につきましては、私どもが考えておりますのは、学校記者クラブや児童生徒各種作品の掲載など、主に児童生徒の活動を町民の皆さんに紹介することを主眼としてきておりました。

一方、児童生徒、保護者への広報・啓発活動につきましては、各学校が独自に発行する学校だよりなどの配布、各種メディアへの情報提供等を通じて学校の教育理念や各種行事などの情報提供に努め、それぞれの媒体が持つ特性を生かした役割を分担させるということで活用を図るという観点から利用してまいりました。

今、御提案いただきましたように、そのものを教材に使ってはどうかということではありますけれども、そういった町広報誌を教材とするなど、一層の活用を図る方策につきましても、今後、課題として捉えてまいりたいというふうに考えております。御理解をよろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、2番、川西議員。

○川西米希子議員 ありがとうございます。

先ほどからの質問で、私の質問に対しての御答弁をいただきましたけれども、もし現在、これを今からやっていきたいんだという町独自のお考え、お取り組みがありましたら、ここでお尋ねしたいと思いますけれども。

○関洋三議長 再答弁、教育長。

○斉藤教育長 御質問にお答えいたしたいと思います。

現在、考えている取り組みがあるかというお問いだと思います。

まんのう町教育委員会では、学校教育実践指針を自立への教育と定めて、子供たちがつなかりの中で支え合い、学び合い、自立していくことを目指す教育に取り組んでおります。

目の前にいる子供たちをしっかりと見詰めるとともに、子供の10年先、20年先、50年先の幸福を見据え、今の時点でどのような能力を育てていかなければならないかを考えた教育、すなわちキャリア教育の推進を図っております。

一人一人が自分の将来を見据え、国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動していくことができる力をつけたいと考えておりますが、このことが議員さん御指摘の主権者教育にもつながっていくのではないかというふうに考えて、今後も推進してまいりたいと考えております。御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○関洋三議長 再質問、2番、川西議員。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

私の提案は、学校における主権者教育のごく一部を取り上げたものであると思います。主権者教育といっても、すぐに効果が出るものではなく、将来を見据えた計画的な粘り強い取り組みが必要だと思います。しかし、そう遠くはない将来、日本の未来もまんのう町の未来も今の子供たちに託さなければならないときが参ります。今月17日には改正学校教育法も成立し、来年度から9年間の義務教育も義務教育学校として制度化されていくことになりました。

また、18歳選挙権の実現の流れとともに、教育委員会の改革が行われ、今春からは首長による教育大綱と、首長と教育委員会の委員がテーブルに着く総合教育会議が動き始めています。時代の流れとともに、教育現場も大きく変わろうとしているのを迎えていると思います。

本町においては、本年度中に町長による教育大綱を策定するとされていますが、そこに主権者教育におけるまんのう町の特色ある豊かな教育方針が盛り込まれることを心から期待をいたします。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○関洋三議長 以上で、2番、川西米希子君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

11番、松下一美君の一番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして、2点ほどにつきまして質問させていただいたらと思っております。

まず最初はふるさと納税についてであります。そして2番目に、子ども未来夢基金についてをお願いしたらと思っております。

まず、一点目のふるさと納税についてをお伺いいたします。

最近、ふるさと納税につきましては、各自治体により地元の特産品などをセットにする

など、お返しの品々にいろいろと工夫をされているところでありますが、中には、やはり3万円以上の方にはお米1俵がプレゼントされたりとか、金額に関係なく限定された品物で送っているところもありますが、いずれにいたしましても、本町においても、今後、積極的に推進されているのではないかと思います。今までの累積額は521万円とありますが、今後、どのように使われていくのかをまず一点目をお伺いしたと思います。

そして、せっかくいただいた善意のお金でありますので、有効に使っていくべきではないかと思われます。将来のまんのう町や日本を担っていく子供たちに使われていくべきではないでしょうか。

そしてまた、ひとり親家庭におかれます子供さんたちへの高校、大学へと進学される方への学費助成とか、いろいろ方策があるのではないかと思います。そしてまた、町外から移住される方々に祝い金として差し上げてはどうでしょうか。

以上の点、いろいろありますけれど、将来のまんのう町のために有効に使われていくべきではないかと思われますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの一番目の御質問はふるさと納税についてでございます。

議員御指摘のとおり、ふるさと納税制度は本来の目的である自分の出身地であったり、関係する何かがあったりする市町を応援する意味で、寄附行為をふるさとに納税することに例えてふるさと納税と言われ、できた制度でございます。

近年、寄附に対するお礼の意味で、返礼品である特産物に金額的なランクを設けて高額な返礼品を設けたり、プレミアムな品物で付加価値を付すことで勧誘したりするなどの例が多く見受けられ、総務省も、特産品等の返礼品の送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請を行っています。

本町におきましては、ふるさと納税を管理運用するためのまんのう町ふるさと応援基金条例、また、その用途を定めたまんのう町ふるさと応援寄附条例を平成20年12月に議会の御議決をいただき制定いたしております。

制度が始まり、本年3月末日までに延べ53人の方から総額521万3,800円の寄附金をいただいております。この方々には、時期に応じた地元の農産品や加工品等の特産品を礼状とともにお送りいたしております。

ふるさと納税の寄附案内につきましては町ホームページにて周知しており、毎年新しく1名から2名の方から寄附をいただいております。

今後も継続して寄附をいただけるよう、また、新たな方から寄附をいただけるようPR方法等を検討してまいります。

また、新たに半公的なインターネットのポータルサイトなども積極的に利用したいと考えております。ホームページについても、更新を考えておるところでございます。

次に、お寄せいただいた方が希望する寄附金の用途についてであります。寄附時点での用途についても記載を求めています。これによりますと、教育、スポーツの振興に關す

る事業に8人、303万円、保健、医療、福祉の向上に関する事業に7人、27万5,000円、環境保全に関する事業に2人、11万円、特に指定のない方が36人、179万8,800円となっております。

金額としては、教育、スポーツの振興に関する事業が約6割となっております。また、多数の方が使途を指定せず寄附を寄せていただいております。

現在、ふるさと寄附金につきましては使用しておらず、基金として積んでおります。

今後、町の予算から、寄附をいただいた方々の趣旨に応じた事業に対し、特定財源として基金の一部充当を検討していきたいと考えております。

充当先につきましては、まんのう町ふるさと応援寄附金等運用委員会において検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、11番、松下議員。

○松下一美議員 ただいま町長の御答弁をいただきましたが、せっかくの善意のお金でありますので、まんのう町のためにしっかりと使っていただきたいと思います。と思っています。

景品等につきましても、やはりまんのう町にはヒマワリの特産品とか、またはヒマワリ牛とかいろいろありますけど、そのあたりも検討していただいて、今後、有効にやっていただきたいと思います。と思っています。

○関洋三議長 松下議員、1番目の質問をこれで終わります。

松下議員、続いて2番目の質問を許可いたします。

○松下一美議員 2番目の子ども未来夢基金についてお伺いいたします。

今年度、10億1,050万円が基金として設けられましたが、利息分の数百万円で運用されていくものであろうかと思われまます。当初の説明では、小学1年生から6年生を対象に、約30名の方々を予定されているとの説明でありましたが、アスリートの養成、あるいは芸術・文化面ですぐれた子供たちを支援していくものかと思われまます。予算的にも大きくとられておると思いますが、せっかく立ち上げた基金であります。これも有効に子供たちに生かされていくべきものであろうかと思われまます。

今後、運用に当たり各種スポーツ団体の指導者を初め、芸術・文化等におきましては学校関係者とも十分に協議をされ、早急に対策なりをとられましてプラン等を作成され、子供たちに生かされていくように、もう一点は、小学生だけではなく、やはりせめて義務教育であります中学生も含め、幅広く検討されてはと思われまます。町長のお考えをお伺いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの2番目の質問、まんのう町子ども未来夢基金活用事業の説明をさせていただきます。

この事業は、大きく分けて三つの事業から成り立っています。アスリート発掘事業、サイエンス体験事業、芸術・文化体験事業です。

1番目のアスリート発掘事業は、小学校1年生から6年生を対象に実施いたします。小

学校高学年になると神経系の発達がほぼ完成に近づき、身体形成的にも安定した時期に入ります。この時期は動作の習得に対する準備も整い、さらに可塑性と呼ばれる脳・神経系のやわらかい性質も残しているという非常に特異な時期として位置づけられております。一生に一度だけ訪れる即座の習得を備えた動作習得に最も有利なこの時期はゴールデンエイジと呼ばれて重要視され、スポーツに必要なスキル獲得の大切な時期でございます。

そこで、まんのう町内の主に小学生を対象として、体力測定データをもとに、体力・運動能力にすぐれた子供たちを発掘し、将来、全国大会や国際大会で活躍できるような競技者を育成することを目指しています。

具体的には、1年生から3年生と4年生から6年生に分けて育成プログラムにより実施します。その内容としては、身体能力プログラムと体験プログラムがあり、身体能力プログラムとしては、各種競技に必要な基本的な運動能力を向上させるためのメニューとし、体験プログラムとしては、複数競技を体験することにより、自分に合った競技を見つけるためのメニューを予定いたしております。また、保護者などへのサポートプログラムなども計画しています。あわせて、児童、生徒、保護者向けにトップアスリートの講演会なども計画しようと考えております。

次に、2番目のサイエンス体験事業では、小学生の科学に興味のある子供を対象に、科学実験の体験教室などを楽しく学習できるような事業を実施し、将来、専門的分野で活躍できるような人がまんのう町より輩出されたと考えております。

3番目の芸術・文化体験事業では、音楽や絵画、文化財などに興味のある子供を対象に、一流の芸術に触れることで芸術に興味を湧くような事業を実施しようと考えています。プロの音楽家による学校訪問や芸術展、文化展などの鑑賞を通じて、その分野で卓越した人が育ってくれたらと思います。

以上、三つの事業について、現時点では夏以降の実施に向けての調整と、単年度でなく長期的展望により継続的に資質向上が図れるように年次計画を策定中で、まんのう町の未来ある子供たちに夢を与えるための有効な事業として基金を活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、中学生に対しましては、今後、また検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、11番、松下議員。

○松下一美議員 今、基金は立ち上げたばかりでありますけれど、いろいろとるる説明をいただきましたが、やはりこれからの若者に、また子供さんたちにしっかりと使っていただき、有効な利用がされることをお願いしたらと思っております。そのところをしっかりとお願いいたします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

今、御指摘いただいたとおり、今後、しっかりと考えて、子供たちの未来のために使っ

ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、11番、松下議員。

○松下一美議員 それでは、ただいまの部分で基金の運用でありますけど、この子ども未来夢基金につきましては、やはり財政調整基金から10億円余りを利用されるんでありますけど、そしてまた、地域振興基金におきましては、合併特例債で95%が利用されることでありますが、いずれにいたしましても大きな資金の運用でありますので、ただいまの町長のいろいろな会場における説明でありますと、おおよそ予想される利息が1,000万円近くであると言われておりますけど、いろいろな金融機関を見ておりますと、今の金利でありますと0.02から0.15、高いところで0.38ぐらいでないかと思っております。そういう中で、町長の言われるんでありますと、推定で約1%ぐらいに届くところかなと思っておりますけど、やはり利息のいいところでありますと、それなりにハイリスクが伴ってくるかと思われまうけど、その辺についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 そのところは担当のほうから詳しく説明させていただきたいと思います。

○関洋三議長 答弁、担当、会計、仁木さん。

○仁木会計管理者 松下議員さんの御質問にお答えします。

現在、予定しておりますのは、債券を予定しております。財政調整基金の42億円のうち13億円が国債、地方債でございます。その中の5億円、第281回利付国債でございます。その5億円は利率が2%でございます。その5億円をまず夢基金のほうに移します。残りの5億円につきましては、7月の中ごろに満期を迎える定期預金でございます。その満期を迎えたところで、その5億円を夢基金のほうに移します。トータル10億円ということでございますので、予定としましては、27年度1050万円の果実が生まれるという予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 ただいまの答弁は会計管理者の仁木正樹君でした。

再質問、11番、松下議員。

○松下一美議員 ただいま、基金の運用については国債をとということであります。されど、やはり国債といいますと、今、1,000兆円を超えるというところでありまして、国の国家予算の10倍を超えるというところでありまして、最近、新聞、テレビでもいろいろと言われておりますが、ギリシャにおいては6月末をもって国際通貨基金へ16億ユーロでないかと思っておりますけど、その返済に、残すところはわずかなところあります。

やはりそういうところから見ますと、日本の国債といえども、余り信頼できるところでもないかと思っております。しかし、これを信頼せずしては何も成り立たないところでもありますけど、基金ともなればしっかりと考えていただきたいというところでもあります。と申しますのも、近くの団体でありましたけど、4年前の東日本大震災によりまして、東京

電力の社債を１億円で持っておりましては、３年前におきましては、事故の１年後でありますけど、６０％ぐらいに社債が落ちておりました。そういう点で、元本保証でないようなものにつきましては、公共でありますところは、安全かつ有利なところでの運用をお願いしたらと思っております。その点についてよろしくお願いします。

○関洋三議長 答弁、会計管理者、仁木正樹君。

○仁木会計管理者 国債が国の財政事情、金利の状況等、確かにデフォルトをすることもないとは言えません。ただ、地方自治法でも安全で有利な資金運用という中で、有価証券は基本的に認められております。ただ、その有価証券が認められている中で限定されているのが国債、地方債ということであります。定期預金との関係でございますが、定期預金につきましても金融機関が破綻ということは当然あり得ます。国際的にも日本の金融情勢から言いましても、日本の国債ですので、日本が潰れない限りデフォルトを迎えることはございません。議員のおっしゃるとおりで、それが極めてローリスクというだけでゼロではございません。そういったことはどちらかという考えになりますと、他の市町でも全く債権、それから定期預金をやってない市町も、現在、ございます。決済用の普通預金といたしましてゼロです。そういったところにつきましては、ただ監査委員さんのほうから指摘を受けて、今の時代ですから、国債ないし地方債、または定期預金でも運用は考えないのかというような御指摘を受けている市町が多うございます。ですので、現段階としましては国債、地方債まで、また、それに匹敵する債権であれば問題はないのではないかというふうに考えております。

ただ、今、出ました社債につきましては、当然のことながら、天変地異がありますと何が起こるかわかりません。ですので、今現在、こういった資金の内部で検討委員会をつくっておりますが、その中でも、それに関しては本町としては取り組まないというふうな前提で委員会等で検討しております。以上、答弁とさせていただきます。

○関洋三議長 再質問、１１番、松下議員。

○松下一美議員 ２０億円にも余る基金でありますので、安全かつ有利な運用をしていただきたいと思います。と思っております。

そして、やはり子供たちに生かされていくように運用の面をお願いしまして、一般質問を終えたいと思います。

○関洋三議長 以上で、１１番、松下一美君の発言は全て終わりました。

昼の休憩といたします。午後１時まで休憩といたします。

(竹林昌秀議員・白川年男議員退席 午前１１時４０分)

休憩 午前１１時４０分

再開 午後 １時００分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、田岡秀俊君、1番目の質問を許可します。

○田岡秀俊議員 ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきますと思います。

今回は二つ通告いたしております。一つ目、マイナンバー制度への対応はということです。

ことし10月以降、全ての国民に12桁の番号が割り振られ、通知される予定になっております。そして、来年1月よりその運用が始まるとのことであります。今回は、そのマイナンバー制度への町の対応について伺いたいと思います。

マイナンバーは社会保障と税、そして災害対策の3分野で活用されることとなっております。つまり年金や雇用保険、医療保険の手続、確定申告などの納税の手続、生活保護や福祉の給付などの行政手続に利用されるということであります。

国はこの制度のメリットとして行政事務の効率化、住民の利便性の向上、公平、公正な社会の実現の三つを強調しております。

しかしながら、薬にも副作用があるように、何事においてもリスクは存在いたします。先日起きた日本年金機構の125万件にも及ぶ年金番号等の流出事件のような個人情報流出による悪用リスク、そして国によって個人の所得、資産、財産などが全て監視されるのではないかという不安等々、国による懸命な周知にもかかわらず、まだまだ住民にはわからない部分が多いように思います。

全国統一の制度ではありますが、運用においては、末端で住民と接する市町村での行政事務が主ではないでしょうか。

本町においても、今年度予算でマイナンバー制度システム整備費として653万6,000円の予算を充てています。それによりどう住民の利便性が高まるのか、いかに効率化が図れるのか、セキュリティは大丈夫なのか、各課にわたるデータ、中讃広域にあるデータ等の統合はどうなるのか、そして何より本町としての住民周知はどうするのかなどなど、運用開始まで半年となった今、どういった活用、対応を考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の1番目の質問は、マイナンバー制度への対応はでした。

御承知のとおり、マイナンバー制度につきましては、ことしの10月には、住民票を有する人に12桁の個人番号が通知されることとなっております。さらに平成28年1月からは、税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障・税・災害対策等の行政手続で利用されるようになります。

このため、現在、国主導のもと、まずは法定事務の部分におきまして、全国的に業務ごとの作業を進めているところであります。

しかしながら、このマイナンバー制度につきましては、国の広報などをテレビやインターネット等で確認することができますが、実際にどのようなところで使用されるのか、ま

た、先日の年金機構による情報流出事件など、住民の方はまだまだ情報不足で、不安も大きいことと思われます。（竹林昌秀議員着席 午後1時05分）

町といたしましても、国主導のもとで実施されているこの制度につきまして、本町だけ実施しないというようなことは現時点においてできないため、国や県、また中讃広域行政事務組合等と連絡を密にとりながら作業を進めてまいります。

また、住民の皆様に対しては、広報誌7月号において制度説明を行う予定にしております。

制度導入後は役所での窓口対応や手続において情報の照合や転記、入力などに要する時間が削減され、役所へ提出する添付書類の削減効果もあります。

さらに、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、給付金などの不正受給を防ぐことができます。

一方で、議員御指摘のように、情報漏えいやなりすましといった不安要素もあります。本制度は、なりすまし防止のために本人確認の義務もあり、特定個人情報保護委員会が監視、監督することとなります。

システム面においても、行政機関相互での情報のやりとりは、マイナンバーを直接使用しないことやシステムにアクセス可能な者を制限、管理し、通信は暗号化することにより漏えいを防ぐ対策をしていくこととなります。

年金機構の件もございます。町におきましては、中讃広域や各課でのデータの取り扱い、また、一番にデータを取り扱う職員それぞれの啓発のために、研修についてさらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

住民の方々の不安を払拭するためにも、マイナンバー制度のより具体的な情報をお知らせできるように、町としても本制度の内容等につきまして調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、3番、田岡議員。

○田岡秀俊議員 町長のほうから説明をいただきましたが、国による制度ということで、私もちょくちょく、これ、国のほうが制度開始をするということでメディア等で、今、マイナンバーについて周知をしておりますが、やはりいまいちわからないというふうなことをよく聞かれるわけです。その点につきましては、今、町長のほうから広報の7月号で住民周知をしっかりとやっていくということですので、その辺はわかりやすい周知をお願いできたらなというふうに思っております。

今後の国の予定として、29年7月からは国の基幹システムに各自治体の情報を接続するというふうな予定になっておりますし、あと住民の利便性という面では、マイポータル、マイナーポータルですか、そういう面でも利便性を図っていくというふうなこともあります。

また、今、町長おっしゃられましたように、国の一番の狙いは納税の公平性と各種支給の公平性と申しますか、そのあたりになるだろうと思っております。

このマイナンバーですが、これは各自治体が管理するというふうなことであります。それで住民の不安は、果たして適正な管理ができるのかと。今、日本年金機構流出、サイバーテロによる悪用リスクと申しますか、そういう事件が起きておりますが、最近に限ったことでないですけど、かなり巧妙なサイバーテロが起きております。どこまで行っても住民の不安というのは解消されんだろうと思いますが、マイナンバー制度をやるのであれば、やはりそういうリスクよりはメリットのほうが多いような制度にならなきゃ意味がありません。その点で、一つは住民に対する啓発、それから民間でも企業で使われるということです。なので、なかなかそのあたりもどうなるのかなと。今、マスコミ等で、民間企業なんかは研修を行っておるようですが、2割とか3割ぐらいの企業になっておるという状況。そういうあたりもまんのう町としてもやはりほっておくのではなくて、商工会とかを通じて、業者、企業に対してもそういう周知、研修等呼びかけていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、今後の運用面において、国のほうは平成30年からは預金口座に適用するとか、健康保険証も中に統合するとか、32年からは戸籍とかパスポートの情報も結びつけていくというふうなことを言っております。

一つは、このマイナンバー制度、まだ国の制度の枠内でしか運用はできない部分はあるかと思いますが、地方税とかによく、今、わがまち特例というような制度もあります。これはちょっとわかりませんが、そういう柔軟な活用がでんのかというふうなことを私は思っております。

というのは、一つはよく三好議員さんからも言われておりますが、医療情報、医療カードのようなものも結びつけて、町民の薬の重複とか、やはり医療においてもやっていく、そういうことを国のほうも考えておるようですが、そういう面でいち早くそういうことをできないのかなと。当然リスクもあるようには思いますが、そういう面についてちょっと調査、研究を図っていただきたいなということでございます。

それと、一番窓口である町の職員に対して、住民がこれはどうなるんだということを聞かれた場合に、わからないということでは済まされないと思いますので、先ほどの町長の答弁の中では、研修とかもこれから検討していくということですので、前向きにやはり取り組んでいただきたいなと思っております。

その辺で考えられる部分というのが、まだまだちょっと国の制度がわからないというか、はっきりしない部分もありますが、このマイナンバー制度、町としては、今、言ったようなところで、上乘せの活用といったらおかしいですけど、どういうふうにやっていこうと考えておられるかというのを、ちょっともう一回お聞かせいただけたらなと思います。いかがですか。

○関洋三議長 答弁、企画政策課長、高嶋一博君。

○高嶋企画政策課長 田岡議員さんの再質問に対してお返事をさせていただきます。

何点か御質問があったと思います。

啓発につきましては、先ほど町長も答弁しましたように、7月号の広報に掲載させていただきますが、それ以降についても、順次、情報提供をさせていただいたらというふうに考えております。

それと、続きまして民間に対する十分な呼びかけということでございます。

マイナンバーにつきましては、給与表とかにも必要ですし、年金等に対しても活用されますので、いわゆる民間の企業についてもマイナンバーの管理が必要になってきます。それについては国のほうから十分な周知が図られるものというふうに考えておりまして、これはやはり市町では対応が難しいものだろうというふうに考えております。

3番目としまして、独自の情報をというような格好でございましたが、現在は、実際、今、国が進めておる部分だけで対応が手いっぱいというような状況でございます。それと住基カード等が出た当時も、住基カードに医療の情報とか、いろいろな別の情報をというような声もございましたし、国もそういう呼びかけをやっておりましたが、実際問題としては活用できなかったというような経過もございます。近隣市町なり情勢を見ながら対応は考えていきたいなというふうには考えております。

それと、先ほどありました職員に対する対応についてでございますが、これにつきましても、10月からはマイナンバーの情報が各住民の方のところへお知らせするような格好になろうと思います。そうすれば、当然問い合わせも発生してこようと思いますので、職員にもそういう対応について遺漏のないように研修を行っていききたいなというふうに考えております。

それと、お話の中で年金機構の情報流出のお話が出ましたが、現在、町のほうで進めておりますマイナンバーの管理につきましては、当町のおおむね全ての情報が中讃広域で管理をされております。そして中讃広域との間では、専用回線での情報のやりとりというふうな格好になりますので、町レベルで情報が年金機構のようにインターネットに流出するようなことは、専用回線である以上は、全く外へ向いての窓口が開いておりませんので、ないものというふうに考えておりますが、実際問題、運用する時点で、情報管理等を拡大していけば、そういう状況も出てくることは想定されますので、そういう場合は十分な注意を払っていききたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

(白川年男議員着席 午後1時18分)

○関洋三議長 再質問、3番、田岡議員。

○田岡秀俊議員 再質問をさせていただきます。

ただいま課長のほうから今後の十分な対応ということで答弁いただきました。少しでも住民の不安を払拭できるような対応、それから利便性が高まるような対応を期待したいと思っております。

このサイバーテロという面におきましては、やはり悪知恵が働くものは幾らでも上をいくというふうなことがありますので、少なくともまんのう町から個人情報が出たというふうなことだけはないような形をとっていただきたいと、その辺は十分にお願したい

と思います。以上で１番目の質問を終わります。

○関洋三議長 田岡議員、１番目の質問を終わります。

続いて、田岡議員、２番目の質問を許可いたします。

○田岡秀俊議員 それでは、二つ目の質問に入らせていただきます。

満濃池１周コースの整備はということであります。

地方創生の一つとして地域資源の発掘、活用が重要であると思います。まんのう町の大きな資源として日本一のかんがい用ため池、満濃池があります。これを活用しない手はないと思うわけであります。

池の東には毎年５０万人以上が訪れる国営まんのう公園があり、西には県営森林公園があります。今後、観光面において交流人口をふやす手だてを考えるにはうってつけだろうと思われまふ。

そこで、満濃池を一周できるコースを整備するということは、さまざまな面においてアピールポイントとなり得るものですし、何といたっても町長の公約でもあります。

また、２年後には皇太子殿下をお迎えしての育樹祭も森林公園で開かれることとなっています。

満濃池１周コース整備に向けた取り組み、そして育樹祭への対応など、観光資源としての満濃池の活用について町長の考えをお聞かせください。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 田岡議員の２番目の質問は、満濃池一周コースの整備についてでございます。

田岡議員御指摘のように、満濃池は町の大きな観光資源であるとともに、大きな地域資源と言えます。満濃池周辺に訪れる方は、国営讃岐まんのう公園に５３万人、県立満濃池森林公園に１４万人、満濃池に１０万人と、年間７７万人を超えております。これを有効に活用することは大きな課題と言えます。

町といたしましても、平成１８年度に都市再生整備計画（満濃池周辺地区）を作成し、平成１９年度から平成２４年度にかけて、まちづくり交付金事業として満濃池北側の遊歩道、健康広場、駐車場の整備等を実施し、旧来からあるかりん広場、かりん会館、ほたる見公園、かりん亭等と連携し、交流人口の増加や滞在時間の増加に努めているところでございます。

議員御質問の満濃池一周コースの整備につきましては、都市再生整備計画（満濃池周辺地区）の中で、将来を見据えて実施する中長期計画事業の一つとして位置づけられており、このほか展望広場整備、浮きステージ整備なども中長期計画の中で計画されております。

中長期計画の中で計画された事業の実施につきましては、新たな都市再生計画を策定する必要がありますが、これらの施設整備を計画した１０年前に比べ、社会情勢や財政事情も変化しております。第２期の都市再生整備計画を策定するに当たり、協議会を立ち上げ、観光資源としての満濃池の利活用、交流人口の増加につなげる方策を検討していきたいと

考えております。

特に重要となる満濃池一周コースの整備につきましては、周辺環境への配慮や費用対効果を考慮したコースの検討が必要であると考えております。早急に一周コースの新設区間ルートの検討を実施するとともに、関係諸団体等との調整を図りたいと考えております。

なお、平成29年秋には、県立満濃池森林公園において、皇太子殿下をお迎えして全国育樹祭が開催されますので、これを見据えて取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 町長のほうから答弁いただきましたが、再質問させていただきます。

この一周コースにつきましては、去年の3月定例で白川正樹議員さんのほうからも、そういうことはどうなってるんだという質問があったと思います。今の答弁を伺いましたら、余りそのときから進んでないのかなという気がいたしております。先ほど言われました都市再生整備計画が18年10月に、それから北側の2.4キロ、今、遊歩道として整備されておりますが、これは短期事業として平成19年から24年の6年間で行ったと。その後、中長期計画として3.5キロ整備していくというふうな取り組みですが、その白川議員さんのときの答弁も、早期に都市再生整備計画策定委員会を設置して取り組んでいくというふうな答弁だったのだと思いますが、最後のほうで育樹祭に向けてというふうなことがありましたが、具体的にいつ策定委員会を設置するのかというふうなことまで踏み込んでいただけるかなというふうなことも期待しておりましたが、そのあたりがなかったなというふうに思います。

当然、私、町長公約ということも申しましたが、去年の4月におきましても、町長、私、一番これが頭に残っておるんです。それぐらい町長、取り組むというふうな姿勢があるのであれば、もう1年以上たってますので、選挙公約、具体的なものも見えてきているのかなというふうな気は私はいたして、今回、質問に出させていただいたということがあります。その辺は、今後、ぜひ具体的に前へ進めていっていただきたいなと思うわけであります。

この一周コースというのは、私も昔からいろんな方から、町内外問わず、できんのかという要望はたくさん伺っておるわけです。これは一周コース云々じゃないですが、それは満濃池を観光資源をいかに活用するかという一つのアピールポイントとはなると思います。そういう意味で、具体的にこれからどんどん進めていっていただきたいなと。それはいろんな財政的なこともあるでしょうし、私も先日、ちょうどゆる抜きの前の日に、二、三時間、堤から五毛地区の奥までずっと行けるところまで歩いてみました。やはりあちら側の入り江のあたりが、多分、この先あたりがゴルフ場に入るのかなという、そこから先は行けない状況でした。あのあたり、一つは景観の問題もあるかわかりませんが、入り江に橋をかけるということもできないのかなというふうなことも思っております。そのあたりもいろいろ考えていただきたいと思います。

それと、この満濃池を中心に、やはりさまざまなイベント的なことも考えられないかなというふうに思うわけです。ちょうど二十五、六年前に青研という団体がありまして、そこで20周年イベントを何かやろうということで、トライアスロンを考えたことがあります。満濃池で泳いで、あと琴南、仲南地区を自転車で走って、金比羅山の石段を、最後、上がったかどうかというふうなことを計画いたしましたが、それはなかなか満濃池で泳ぐということがちょっと難しいというので断念した経緯もあります。

それから20年ほど前には、これは国営まんのう公園の開園イベントということで、我々、そのころは商工会青年部でおったわけですが、満濃池で釣り大会を行いました。そういうふうなイベントをぜひ考えてみて、満濃池を全国にアピールすると。

今、毎年、金比羅ライオンズクラブさんがマラソンを行っておりますが、そういう面も含めて、今後のイベント的なことも考えていくのも一つのあれじゃないかなというふうなことです。そのあたり、満濃池、二つのまんのう公園を中心に、育樹祭ということもありますが、それまでに何かイベントとかを考えておられるのであれば、ちょっと答弁いただきたいと思うんですが、いかがですか。

○関洋三議長 答弁、企画政策課長、高嶋一博君。

○高嶋企画政策課長 田岡議員さんの再質問に対してお答えさせていただきます。

田岡議員さん御質問のように、前に白川議員さんのほうから同様の御質問をいただきました。それからの対応につきましては、余り進んでいないというのは御指摘のとおりでございます。

実際には、コース等について、再度、現地を確認したりということはさせていただいて、今も、先ほど田岡議員さんおっしゃったように、歩いてみると、相当山になっていると。昔のある程度切り開かれた山というのではなくて、ジャングル化しているのが現実でありまして、そんな点もありまして進んでいないというのは理由にはなりません、そういうような状況に、今、あることは確かでございます。

それと満濃池の利活用につきましては、当然町長のほうから御返事させていただいたように、地域資源でもございますし、観光資源としてまんのう町には大きな資源だというふうに考えておりますし、国営讃岐まんのう公園、県営満濃池森林公園を含めて、三つで対応すれば相当インパクトの強いものになろうかなと。総合すれば、先ほども言いましたように、70万人以上の方が訪れておるということでございますので、これにつきましても、地方創生の中でも地域資源の活用ということを言われておりますので、その対応については対応していきたいなというふうに考えております。

それと、イベントを今という部分では、田岡議員さんも御存じのように、満濃池自体がいわゆる満濃池土地改良区が管理する農業用ため池という側面がございます。なかなか観光面の活用というのは難しい面もございます。それをどうまんのう町として利活用が図れるか、当然満濃池等とも協議をしながら、それと国営公園なり県営公園なり、その方々とも協議をしながら対応を考えていきたいなというふうには考えておりますし、地方創生

の先行型の中でも、今までやっていた国営公園を利用したようなイベント等もその中で取り上げるといってございまして、もう少し利活用を図って行って、にぎわいにつなげていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、3番、田岡議員。

○田岡秀俊議員 ぜひやはり満濃池というのを全国にアピールできるようなイベントなりを、当然、一周コースの整備ということもそうですが、考えていただきたいなというふうに思います。

それと、なかなか農業用ため池ということですので、当然いろんな制約はあるとは思いますが。

私も2、3年前ですか、今、まんのう町前山公園の跡ですが、太陽光発電というふうな取り組みをされておりますが、3年ほど前ですかね、私もちょくちょく新聞で、兵庫県のほうで池に太陽光発電をして、この辺でする太陽光発電は屋根の上より効率がええというふうなことで取り組んでおる事例があります。最近では善通寺のほうの池でも取り組んでおるというふうなこともあります。そういうことをできんのかなというふうなことで、満濃池の土地改良区のほうに話をしたことがあります。2年、3年ぐらい前です。そしたら、そういうことも当然考えておるということでした。そのときの事務局長が、今、かわりましたんで、ちょっとそれからどうなってるかなというふうなことなんですが、そのときの話では、奥のほうで湖面を貸すというふうな形で、民間の業者にやっていただくようなことを考えておったようです。それは余談ですが、そういうふうなことも、一つは景観を損なわないような範囲で考えていけたらどうかなというふうに思っております。今まで申し上げましたのはハード面のことです。

次に、満濃池の活用ということで、ソフト面の整備ということも大事なんじゃないかなというふうに思います。

これは、一つは、今、全国で外国人観光客とかそういうふうなこと、東京オリンピックも2020年にありますし、そういう面で御接待の心というふうなことをいろんな面で周知していこうという取り組みをしております。

満濃池におきましても、満濃池コイネットという団体がありますが、満濃池の観光ボランティアガイドみたいなことも育成取り組みをしております、こういう取り組みをもう少し広げていけたらなと。これは満濃池に限ったことじゃないと思います。まんのう町にはほかにもいろんな地域資源があります。こういうふうな取り組みにおいて、満濃池の歴史とかそういうふうなことも当然重要ですが、そういうボランティアガイド的なことを、ぜひ教育の面におきましても、まんのう町の子供たちに歴史とか成り立ちとか、そういうまんのう町の地域資源を教えていただいて、郷土愛を育むという面で非常に大切なことじゃないかなと。そういうまんのう町の資源に対する教育という面で、ぜひ子供たちにもそういうまんのう町の資源の歴史的な面を教えていただきたいというか、できたらそういう満濃池のボランティアガイドのようなことを、子供たちにもできるようなことをぜひやって

いただきたいなというふうに思うんですが、その点につきまして、これは教育長、いかがですか。

○関洋三議長 答弁、教育長。

○斉藤教育長 田岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

確かに地元で生きる子供たちが地元を知らないということは非常に恥ずかしいなと。教育者としても、その辺の価値観を共有させるということは大事なことである。いわばアイデンティティーをどこに持つかということで非常に大事なことであろうというふうに思います。ただ、それを、即、学校でやれということはなかなか難しいのではないかなというふうな気はいたします。

ただ、現在、いわゆる副教材として、地元の歴史、文化について冊子をつくって、子供たちには社会科の中で教えるということは実際にやっておりますので、そういったものの中で、今後、工夫をすることはできるかなということは申し上げることはできるんじゃないかなというふうに思っております。

基本的には、子供たちがそれを学び、知って、地域の方々と共通の認識を持つというのは非常に大事なことであろうというふうには考えております。以上であります。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○斉藤教育長 教育長のほうから答弁いただきましたが、まんのう町郷土愛、先ほど私も申しましたが、そういうふうなことで育むような教育をぜひやっていただけたらなと思います。

最後になりましたが、この満濃池におきまして、先日、四国四県と経済団体が、四国のすぐれた景観が楽しめる八十八カ所を選ぶ四国八十八景プロジェクトというのを、先日、始めたと載っておりました。それに載りましたら、やっぱり展望台とか休憩所などの整備を進めて、2018年度から八十八景をめぐる旅行プランやスタンプラリー、パンフレット作成などで、四国への観光誘客を図るというふうな事業ですので、ぜひその一つに満濃池、できればそれ以外のこのまんのう町の地域資源もその八十八の中に入れられたらなと、その辺の取り組みをぜひお願いしたいなと思います。

最後はいろいろとお願いになりましたが、以上で一般質問を終わりたいと思います。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 田岡議員さんの質問にお答えいたします。

満濃池一周コースにつきましては、私も昨年の選挙公約で一番に掲げておいた公約でございますので、ぜひ実現したいと思っておりますし、先ほど、高嶋課長も申しましたが、課長ともどもに、私も実際に車でいけるところまで軽トラで行って、それから歩けるところまではずっと歩いてつぶさに見てまいりました。ある程度のところまではルートは多分行けるだろうと思うんですが、それから先はもう山でとても人が入れるようなところではない。それにつきましては、GISで地面を引っ張り出しまして、県の森林公園のほうまである程度まで道が行ける、それと歩いていけるところまでの点と点を結ぶコースがこれか

ら一番重要になってくるかなと思いますが、これにつきましては、業者さんのほうに頼んで、3ルートか4ルート、いろいろ考えていただきたいと。それも近々にやりたいと思っておりますし、それがために橋をかけなければいけないような箇所もあるのではないかなというふうに思っておりますので、早急に進めていきたいと思います。

また、ボランティアガイドにつきましては、先般、四国新聞にも池下の自治会長さんですかね、あの人この人ということで写真入りで紹介もされておりました。そういったことで、満濃池一周コース、強い町民からの要望があるということも重々承知しておりますので、早急にまた進めてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、田岡議員。

○田岡秀俊議員 最後に町長のほうからかなり前向きな力強い満濃池の整備ということでいただきましたので、ぜひ具体的に、今後、進めて、早期にいつていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○関洋三議長 以上で、3番、田岡秀俊君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

13番、大西豊君、1問のみとなっておりますので、始めてください。

○大西豊議員 通告に従いまして、昨年引き続きまして、分別収集（資源ごみ）の黒字化について質問します。

まんのう町の資源ごみの収集量は、平成20年度分、分別実績857トン、収益794万円、全費用1,481万円、赤字687万円、平成26年度、分別収集量実績651トン、収益708万円、全費用1,778万円、赤字1,070万円の実績と、分別収集量が6年間で205トン減少し、一方、燃やせるごみが117トン増加しています。

まんのう町の総合計画の後期計画の中で、第2章、政策目標の1番に、自然が輝くまちづくり、生活資源環境で、平成29年度資源ごみのリサイクル率30%と掲げています。しかし、平成19年度の資源ごみのリサイクル実績が28.8%に対し、平成26年度の実績は24%と、計画を大幅にダウンしています。この状況で30%の目標を達成することができるのか。

（大西樹議員退席 午後1時48分）

また、平成27年度、100の指数で見た県民1人当たりの資源ごみの収集量64.6キログラムに対して、まんのう町は県下17番目で、1人当たりの資源ごみの収集量は38.4キログラムで最下位であります。これが一つの課題とあると捉え、ごみを適正に分別し、いかに資源にするかが黒字化の第一歩ではないでしょうか。

そのためには資源ごみの分別収集について、例えば町内で正確な分別、リサイクルの促進をすること、牛乳パックとか容器包装の段ボール類、コンポストの有効活用などによるリサイクルの向上を図る余地は残っているのかと思われるが、これまでの町長の答弁では、先進地の活動を研究し、検討するとのことでありましたが、どのように改善を図っていくのか、具体的にお伺いをいたします。

（大西樹議員着席 午後1時50分）

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の御質問にお答えいたします。

昨年の議会においても資源ごみについての御質問をいただいたことから、適正分別の協力と資源ごみを町収集に出すことについて町広報等で啓発やお願いをしてまいりましたが、平成26年度の家庭ごみの収集総量は、対前年比97%で70トンの減少、またこのうち資源ごみは対前年比92%で53トンの減少となっております。

この結果、リサイクル率は25年度の25%から26年度24%に下がっており、総合計画の後期目標であるごみの資源化率30%達成が大変困難な状況となってきたことは残念なことであるため、原因の把握と検証を担当課長に指示したところでございます。

この後、住民生活課長から報告をさせますが、正しい分別とごみ処理は人類が共同生活を営む上で避けて通れないものであり、地球の環境及び資源保護に大変重要なことであるため、今後も分別収集の適正化に一層の努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 続けての答弁、住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 それでは、私のほうから、資源ごみ処理の現状と課題ということで報告させていただきたいと思います。

最初に、資源ごみ収集量の減少につきましては、平成25年度と平成26年度を比較しますと、紙類35トン、アルミ缶・スチール缶が6トンなど、総量で53トンと大きく減少してございます。

主たる要因と思われますのは、近年、ほとんどのスーパーやショッピングセンターなどが行っている換金効果の高い有価物について、資源ごみを利用者が受け取りサービス窓口へ持ち込むこと、そしてこれによりポイント引当金のインセンティブを付与していることが大きく影響しているものと思っております。この受け取りサービスへの資源ごみ持ち込みの増加が、本町における収集量減少要因の大きな部分であると考えておりまして、このことから、近年の資源ごみ減少化傾向の対策として、広報等で紙類、特に段ボール、厚紙等は町の資源ごみ収集で出すようお願いしてまいりました。

また、可燃・不燃ごみの削減を目指しまして、生ごみ処理機購入補助金等、4R運動のうちごみを断る、ごみの減量化の実践をお願いしてきたところでございますが、減少率はわずかでございまして、資源ごみの減少率が大きかったため、リサイクル率の低下となっていました。

ここで少し時間をいただいて、環境省のデータをもとに、まんのう町のごみ収集状況と香川県下の状況を比較して説明させていただきます。

まず、平成24年度の1人1日当たり資源ごみ排出量は、県下平均が177グラムに対して、まんのう町はその6割の105グラムでございました。これは県下最少ということでございます。

また、平成24年度の不燃、可燃、資源ごみを合わせた家庭ごみ住民1人当たりの排出

量は、県平均１日当たり６３１グラムに対しまして、まんのう町は３９１グラムで、これも約６割と同じ割合になっております。このことは、ごみの総量も資源ごみの量も同程度に少ないということ、全体的にごみが少ないということでございまして、まんのう町はごみの排出削減や抑制が一定量できている状態であると考えられております。

次に、平成２４年度の廃棄物処理費用について比較してみますと、人口１人当たりのごみ処理費用は、香川県下の平均が約１万２，０００円でございます。これに対してまんのう町はその半分以下の約５，５００円ということで、県下で最も安価となっております。これは資源ごみの収集においても、他市町では、品目によって月２回もしくは４回収集を行っている自治体も多い中、まんのう町では当番制など住民の御協力を得ながら、全品目を月１回の収集で集める体制としておりまして、少ない経費で運営できているのが大きな要因であるということでございます。

また、再資源化に関しまして、中間処理場を運営しながら不燃ごみからの再分別による資源物を抽出している自治体もありますが、そのような自治体は焼却施設建設や維持管理などに多大な経費がかかり、経常的に多大な経費が発生しているところであります。

(川原茂行議員退席 午後１時５６分)

これらのことから、焼却施設や処理方法の違いがあるため一概に言えませんが、本町は非常に低コストでごみ処理ができている町であると思えます。

ところで、前回御質問以降、三豊市を初め他市町を訪問しまして、生ごみを含む可燃ごみの固形燃料化、それから住民が資源ごみを出しやすくするための資源ごみの収集回数増加についてなど調査してまいりましたが、前者は処理施設周辺の住民対策、後者は費用の増大や自治会負担の増加などがあり、まだよい方策が見出せておりません。ただし、ごみの適正分別収集につきましてはまだ改善の余地が存在すると考えております。

大きな費用をかけずに最適化させるためには、分別収集の必要性、重要性に関する住民個々の環境意識をより高く持っていただくことであると考えております。そのためにも、さまざまな御意見を伺い、方法を模索しながら分別と再資源化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、１３番、大西豊君。

○大西豊議員 いろいろ数値を示していただきましてありがとうございます。再質問に入ります。

分別収集事業につきまして評価する点は、各自治会がこの１０年、多くの住民の方が自然が輝くまちづくりに参加していただいていること、また、町においては、例えば個別売却単価を見ると、アルミ缶、２５年度１キログラム当たり１２０円に対して、２６年度は１キログラム当たり１４５円、また、新聞紙においては、２５年度１キログラム当たり６．５円に対し、２６年度は１キログラム当たり９円、古紙にあっては、平成２５年度は１キログラム当たり５円、平成２６年度１キログラム当たり８円、入札による売却単価が市場価格に近づいてきたものと思われます。今後とも、地域住民の皆様の多くの方々がボラン

ティアで協力していただいておりますので、こういう価格面については新聞等にも刻々と単価が出ておりますので、そういうことを参考にしながら関与していただきたいと思います。

(川原茂行議員着席 午後1時59分)

また、先日の琴南地区の議会報告会において、分別収集による利益を還元してほしいという意見がありました。分別収集を理解し、積極的に取り組んでいる方の意見と受けとめました。こういう意見を反映するためにも、もっと町全体で統一した正確な分別収集事業に発展させるべきと考えます。

また、まんのう町におきましても、まんのう町総合計画前期平成20年から25年が終わり、平成25年から始まっておる後期総合計画が65ページから掲載されておりますが、第1章では、推進の目標の達成の目安として、数値目標を設定、評価しやすい計画にするため、可能な限り多くの数値目標を設定するために始めますとうたわれております。

また、2章では、数値目標として、自然が輝くまちづくり（生活・自然環境）、リサイクル率30%もうたわれております。この目標を達成することができるのか、また、達成するためにはどのようにしたらいいのか、再度、お伺いいたします。

○関洋三議長 担当課、住民課長。

○森末住民生活課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

まず最初に、分別収集につきまして、アルミ缶、新聞紙等ございますが、こちらにつきましては、市場価格を調査して最近は見積もりの入札によって価格を決定しておるということで、ただいま御指摘いただきましたように、今後も市場価格を注視して、売却を引き続きできるだけ高い価格でやれるよう努めてまいりたいと思います。

それから、総合計画の数値目標でございますリサイクル率30%ということでございますが、こちらにつきましては、先ほどもお話ししましたところですが、現在、26年度のリサイクル率は24%、その前年度は25%、1%下降しております。これにつきましては本町だけの問題ではありませんで、ホームページ等各町のを見ていきますと、例えば東京のある町では、大きな町ですので、紙類が1年で1,000トン減ったこともあるということで、リサイクル率をそこも総合計画で目標としていたんですが、これがちょっと達成できそうもないというようなことでございまして、目標の考え方を少し変えて見なければならぬのではないかなというようなことも書かれておったところでございます。

まんのう町と同様に、紙のほう為主に減少しておりますので、今後も紙のほうを町の資源ごみ収集で出していただくように、引き続き、御協力願いたいとは思っております。他の同様の悩みを抱えている町でも、ホームページ、そして広報で同様のお願いをしておるところでございました。当町としても同様に、資源ごみを町の収集のほうに出していただきたい、その費用が皆さんのごみ処理費用に当たっているんだということを十分に周知してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○関洋三議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 細かく説明いただきましたが、2回目の再質問をさせていただきます。

これまでも、一昨年、一般質問の中である議員が、アルミ缶を直接業者に持ち込めば2,000円になるが、町はどのように考えているのかという質問や、またある議員は、徳島県上勝町のゼロ・ウェイスト上勝の事例を紹介し、住民みずから唯一のステーションに持ち込み、リサイクル率80%という驚異の数値を上げているが、まんのう町の分別収集の今後の取り組みについて、こういう問題が以前より質問がありました。そういうことは今まで質問した議員も、その当時から、直接町へ持ち込まなくて、そういうスーパー等へ持って行っているの、どういう考えかということを読したと思うんです。そういうことについては、仕方がない、仕方がないという答弁でありますけど、やはりこれは多くの住民がともにまんのう町を支える気持ちで、本当に協働のまちづくりに参加していただいておりますので、いろいろ困難なこともあると思いますが、もっともっと進めていただきたいと思います。

また、最近の四国新聞に掲載されておりましたが、香川県東かがわ市の市長がこのようなことを申しておりました。地域コミュニティーを支える自治会活動の現状について、地方自治における重要な組織で、地域のふれあいの場であり、住民自治の基本と述べ、職員にも行政と地域のパイプ役となるため、自治会活動に積極的ににかかわるよう指導している。また、近年、若年層の加入促進が課題となっているという答弁をしておりました。我がまんのう町においても、町長はどのようにお考えであるか伺いをいたします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

ごみの分別収集、適正な収集につきましては、今後、ますます大きな課題が出てくると思います。今まで以上に一層の削減に向けて、また、各地の先進地の事例も取り入れてしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○関洋三議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 最後の質問とさせていただきます。

振り返ってみますと、旧満濃町時代において、平成8年度にこの分別収集事業をするのに当たり、広く住民の意見を聞き、また、モデル地区を指定し、自治会及び公民館活動の中でリーダーを育成してきた経緯があります。そのときのこういう資料があるんですけど、こういう中でも、当時、保健衛生課長が出した資料ですけど、それぞれの地域がする役割、行政がする役割、それらのことを事細かく書いております。そういうことを原点に返っていただき、また、現状を十分認識していただき、基本にのっとり正確な効率的な分別収集を、再度、見直していただきたいと思いますので、再度、課長のほうより御答弁をいただきたいと思います。

○関洋三議長 答弁、住民生活課長。

○森末住民生活課長 大西豊議員さんの再々質問にお答えいたします。

正確で効率的な分別収集を行うということは、議員さんがおっしゃっていらっしゃることでございますが、町にとってもこれは分別収集の目標とするところでございます。分別

収集を始めた時期からこれまでの経緯を踏まえた上で、これまでに携わってこられた方、それからただいま携わっている方の御意見も拝聴しながら、見直すべきところは見直してまいりたいと考えております。

また、新旧の関係者との意見交換の場など設けながら、分別の適正化に向けた改善点について方向性を見つけ出していきたいと考えますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○大西豊議員 これで質問を終わります。

○関洋三議長 以上で、13番、大西豊君の発言は全て終わりました。

ここで休憩いたします。議場の時計で2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

本日、最後の質問者となりますが、14番、川原茂行君、1番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 本年、3月、4月と降雨があり、非常に蛍が15年以来、初めて減っておったのがふえたかなと、すごく神秘的な光景を見させていただきました。一般質問もそういう心のゆとりを持ちながらさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、私、出しておるのは、一点目が自治会組織のあり方について、二点目が森林整備と圃場整備についての二点でございます。

まず、一点目の自治会組織のあり方についてということにつきまして、非常に、近年、お互いの人間関係希薄になっておるのが現社会でないかなと、そういう私は受けとめ方をしておるわけでございます。

東北の震災でデータ的に見ますと、98.何%が近くの方が人命救出に当たったというようなことでございます。自助、共助、公助とありますが、自衛隊まで出てくるようになってくると、これはもう搜索、また後のいろいろしまいというようなことになって、いずれにしても近所づき合い、まず自治会の組織がしっかりしてないと、ある命も捨てかねないというのが私の考え方でございます。したがって、質問の内容が自主防災組織と何かダブるかなというところもあろうかとは思いますが、まずその前に、この自治会組織をしっかりしたお互いの中で通じ合うものをつくっていく土壌づくりといいますか、基礎づくりはしっかりしておらなきゃ、とうとい生命を亡くしてしまうと、こういう結果になるわけでございます。

先般、各地区で自治会長会をお開きになったと思います。まず、私もデータを持っておるんです。平成24年、25年、26年の、地区別、年齢別、男女別の住民基本台帳人口

をもとに、広報と変化率法を適用した本町の推計人口は、平成32年で約1万8,700人となります。こういう推計の仕方、出し方、これは意味はわかるんですが、あのときに、最後に副町長さんが、まんのう町は、32年までですね、これで恐らくいってますから、微増に人口がなっていると。と申しますのは、今、この数字を見ますと4,505人、平成32年になりますと4,772人ということで、272人ふえるということです。満濃地区に至っては、1万2,849人が32年には1万1,847人、これ、1,002人減るわけです。マイナスです。琴南地区については2,500が2,064、四百四、五十人マイナスになると。こういう形態になる推計が出てまいります。

自治会がどうあるべきかということをもっとお聞きしたいのがきょうの趣旨であります、副町長、仲南地区の自治会組織は充実しとるというのであれば、まず私は充実したとお感じになっておるところを何点か挙げていただきたい。推計では、これ、人口がふえてますから、自治会もなかなかいい方向へ向いていきよるのかなということはわかるんですが、副町長がお考えになっておる仲南地区の自治会組織はしっかりしておるという根拠、これをまずお聞かせいただきながら本題に入ってまいります。お願いします。

○関洋三議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

私が仲南町の自治会組織は充実をしているというふうにした根拠を何点が挙げさせていただきますと思います。

まず、仲南の歴史的、文化的形態を考えてみますと、各自治体にはまず神社があるということが私は強みだというふうに思っております。これは冠婚葬祭の中で、やはり人の結びつきを強くする大きな要素であるということで、強みだというふうに思っております。さらには、各自治体のイベントといいますか催し物、例えば、仲南にはスポーツ主事さん、それから文化主事さん、それから公民館館長さん、それから自治会長さんというふうな、ちゃんとした役割分担ができていうこと。あわせて、仲南のそれぞれの自治会の中で、かなり長期におけるイベントを今も継続していること。例えば、佐文地区のバレーボール大会は、多分、50年以上、たしかやられるというふうに思っております。ほかにも運動会、あるいはそれに類するようなイベントを、やはり自治会の皆さん方の協力のもとにやっていただく、これは仲南独自の私は強みだというふうに思っております。

さらには、仲南の消防団につきましても非常に熱心です。私が総務課長をやらせていただいたときの印象からずっと、これは誤解されないように言っておきますけども、ほかのところもちゃんとやっていただいておりますけども、特に仲南の消防団の方は熱心に取り組んでいただいております。

さらには、さまざまな組織、婦人会等々、あるいはいろんな問題のことで、まんのう町が、行政が行う問題のことにつきましても、御意見をいただいて、御理解をいただいた等というのを私が実感しております、そのような中で前回の最後のときに申し上げたということでございます。

以上でございます。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 そういう副町長さんのお言葉は、当然、町長さんもお聞きになっておると思いますが、町長さん以下、全課長、聞いておると思います。それを一つの踏み台にして、じゃあ仲南地区が自治会の組織がしっかりしとるというのであれば、まんのう町、立地条件が仲南、琴南、満濃、それぞれ違いますから、全く同じものではないかもわかりません。しかし、できるところもあるんじゃないかなと。仲南がいいと御判断されたんなら、ほかの自治会組織もそのいいところを取り入れていくのが、まんのう町全体の自治会の底上げのレベルアップになっていくと、私はそういう認識でおるんですが、この点については、町長、いかがですか。仲南のいいところは取り入れる、悪いところはやめておくよと、立地条件に合わせたやり方、そういうお考えはお持ちになりますか、なりませんか、町長。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

今から約9年前に、3町が合併しました。それぞれ三つの地域、いろんな特徴がありまして、その三つの地域の中で仲南町を見ますときに、先ほど、副町長も話しましたように、非常に自治会組織が堅固な組織ができておるということは私も十分感じました。特に消防団の組織、また、それぞれ年に一回、防災訓練等をしております各五人組が安否確認をして、本部のほうへ情報を伝えるというような、毎年、訓練もやっております。また、文化協会というのが仲南にだけございます。そういったことで、合併したときに、ほかの地区が見習うべき組織というのがかなり仲南町にはありました。これは私も全町的にこのいいところを広めていかなければいけないということで、いろいろ今までやってきたところですが、この文化協会もとにかくまんのう町全域に広げようということでいろいろ努力はしてきましたが、やはりそれぞれの町の歴史、また文化、成り立ち等々がありまして、なかなかそのいいところをまんのう町中全てに広げるというのには、今、非常に苦労しておりますのでございますが、粘り強く今後も続けていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 町長さんのお考えは理解できるんですが、仲南のとおり満濃がやる、これ、立地条件違うし、琴南がやるわけにもいかないし、それは立地条件に合わせたやり方、しかし、お互いが協働の精神を持って自治会組織を運営しようという気持ちはどの地区でおっても私は一緒だと思う。やり方が違うだけなんです。考え方は同じでなかったら、うちは自治会組織は要らんというところがあるというなら別なんです、自治会組織がある以上、どうやったらうちの近所同士うまくいくか。万が一、震災があった場合に、どうやって近所を助けるか。町長さん言われたように、私の仲南地区は五人組というのがございます。絶えず話します。毎月1回は定例会的な集会をやって、人間の体はいつまでも健

常でございませんから、この間まで元気な方が寝込まれた、ちょっと今は調子が悪いがという方がございます。体調の変化はございます。それは、五人組というのは全て把握しております。ですから、この家庭には何十歳の方がおって、体調悪い方がおりますよと。また寝た方がおいでますよと。どの部屋で寝てますよというところまで把握しとるんです。ですから万が一の場合は、ほかを探すことはないんです。独居老人1人、老夫婦2人おったら、どの部屋でおるといのがわかってますから、もし万が一、集中豪雨、震災があった場合に、ほかを探す必要がない。もうわかってますから、その部屋を一点集中して、そこを探せばいいわけですから。我々、何十年も前からそういう仕組みができておるわけです。それもまた当然だと思ふ認識を持っておるんです、今。ですから、そういうことについては、たとえ立地条件が違ってでも、やっぱり気持ちは、それは立地条件が違ったらいかんがという問題ではない。イベントとかそういうものについては、立地条件が違えばできるものとできないものとがございしますが、お互いの近所同士、5軒やったら5軒ぐらいですから、当然近所です。そこで若い者がおらん五人組もあります。それは自治会の中に入れてえたらいいわけであって、そういう形で、少なくとも、3人でも4人でもいいじゃないですか。立地条件に関係なくやれる。それは皆さん方、家庭に行かれる担当の方もおりますけども、我々は少なくとも自分ところの自治会は、先ほど言いましたように、どの部屋でおるといのはわかってますから、最悪の事態の場合、有事の場合は、そこ一点集中で探せるということは、救出が早いということなんです。それは私は立地条件が違って、心の持ち方だと思ふんですが、この点についてお聞きいたします。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど私が申しました仲南地区には、いまだにといいですか、昔は多分どの地域にも五人組というのがあったんじゃないかなと。とんとんとんからりと隣組とか、みそしょうゆとかいうような歌を聞いたことがあります、そういったよき伝統が仲南地区にはずっといまだに残っておるということだと思います。

翻って、例えば満濃とか琴南もございしますが、特に満濃地区、私の周辺を見てみますと、中心部へ行くほど、その五人組という意識がかなり薄れてきておるんじゃないかなと。これではいけないということで、社会福祉協議会を中心に命見守りほっと安心事業で、各地域でマップをつくったり、その地域でどういう人が住んでおるかとか、どの家ではどういう人がおるかということを、もう一遍、地図の上へ落として、マップをつくって確認をしていこうというようなことを、社会福祉会も中心でそういう事業もやりましたが、なかなかまんのう町全ての地域にそれが浸透しておるわけではございませんし、今もいろんな声かけ運動等々で、その五人組に近い隣近所の安否確認ができるような組織をつくっていこうということで、今、努力はしておりますが、なかなか全ての町で、それがやはりできる地域とできない地域がありますし、ぜひ必要だということは多分皆さんわかっておられると思いますが、その地域の人員とか構成人口とかでいろいろ格差がありますが、徐々には

広がっていったおるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 そこで、今、ずんずん広がっておるというのは事実だと町長さんはおっしゃいます。これはなぜ急ぐかといえば、南海トラフの震災、きょうかもわからん、あすかもわからん。しかし30年後というけど、それ以外に来んかもわからん。しかし可能性として話しよるわけですから、人間がお互いに希薄になっておるのは事実なんです。だからこれできないと、しにくいんだと思うんです。

例えば、昔であれば、農業をするのに、圃場整備する以前は、牛耕で農耕してました。こちらから使ってくる、こちらから使ってくる、畦畔がある、牛も馬もちよっと疲れたから休ませと草を食わす。じゃあお互い使う人間同士2人があぜに寄って話ができた。このごろは両方から来たら、ばりばりいいよるもんですから、目も合わさんようにしてすぐ引き返す。これと全く同じだと。人間関係がそれぐらい希薄になっておるような気がしていかんのです。

震災の場合に、これまた町が指示してからでは遅い、本来は。私、またこれ、次のが出てまいりますけど、そこでも関連した問題が出てくるんですが、まずは自治会の一番近くの方が助けなんだからどうにもなりません。そこ1軒きりがやられとるんだったら、南部消防とかいろんな方が来ますけど、万が一、まんのう町が平均的にやられますよとなったら、そう簡単にいかない。まして自衛隊がまんのう町へ入ってくるわけでもないと思います。やっぱり至るところがやられてましたら、一番ひどいところへ行ってしまうから、今から、そういうのがなかなか難しいというけども、金がかかる問題でもない、財政的な問題でもないんです。お互いに理解し合える場所づくりが要るだけの話なんです。それを説得するのも、また指導していくのも行政の立場のもんかなと。

当然、本来は自分の身を守るんですから、自分たちが率先してやらないかん。でもあの人と話すのは、ちょっときっかけがなかったらなかなかできないがというのもあろうかと思う。やっぱりそこへ一歩踏み込む。社会福祉協議会だけが入っていくのもいいんです。入っていかんよりはいいんですが、みんなで入って行って、お互いにやっぱりこういうことになったときが大変よと、お互いの話をしよるうちに、またイベントのことも考えてくるようになる。何かのきっかけをつかんで、とうとい生命を守る、これが、私、基本でないかなと。そういう温かい気持ちがお互いに通えば、いろんな問題も少なくなるし、ここが抜けとるんですよ、私に言わせば。

行政は皆さん方から持ってこられたものを、机の上の処理をしたらええがと。そうでない方もおいでますが、それに限らず、やっぱり血の通った話をしなきゃいけない。私はここが欠けておるんじゃないかなと。全てとは言いません。でもそちらに向けて全力投球するお気持ちがあるかないかを確認させていただきたい。

何かのきっかけをつかませてやろうという努力、この地区は立地条件的に、また新しい方が入ってきたけん、なかなか面倒なんやと。面倒だからほっとくわけにもいかない。面

倒な方もどっか話しようたらいいところがあるんです。全部が全部、面倒なことない。どっか話がわかるところがある。どっかからとっついて、まとめていく一つのきっかけをつくってあげる必要があるんじゃないかなと。こういうお気持ちを町長以下、職員の皆さん、お持ちになるような指導を町長がされるお気持ちがあるかないか、どうですか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

川原議員さんおっしゃるとおり、南海トラフ地震、30年以内に起きる確率が60%以上ということで、非常に危機感が迫っておるような状況の中でございます。

今回の各7地区の町政懇談会でもお話をさせていただきましたが、まず自主防災組織をつくってほしいということを、総務課のほうから特に訴えをいたしました。そのために、今回は県のほうで南海トラフ地震が起こったときの香川県のシミュレーションのCDができておりますので、ぜひそれを皆さん方それぞれの自治会で見ていただいて、危機感を持ってほしいということも訴えました。

また、当然、それとあわせて各地区でいろんな会合があったときには、町のほうから出向いて行って、皆さん方にその画像も見ていただき、また自主防災組織の説明もさせていただきます、その必要性というのを十分地域でお話をさせていただきたいということも今回の町政懇談会でもお話をさせていただいて、各自治会長さんをお願いをしたところでありますので、その後、いろいろ町のほうへもぜひ出前で我々の自治会の常会等に来てほしいというような申し出もかなり来ておりますので、これは非常に重要なことであるというふうに捉えております。

確かにまんのう町というところは、余り今まで過去に大きな地震ありませんでしたし、津波も起こる心配がないと。満濃池の堤防の決壊も震度6強では心配ないというような県のお墨つきも出て、どうも町内全体を見回してみても、震災に対する危機感というのがどうしても薄いのでないかなというふうに私自身も思っておりますし、そうではないんですよということを、これからも口を酸っぱくして皆さん方に話をしていきたいと思っておりますし、多分、県のシミュレーションを見ていただきますと、こないなるんかというようなことも画像で見て実感していただけると思っておりますので、できるだけ大勢の人に出前講座をしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○関洋三議長 ちょっとお待ちください。

今、答弁の中に、ちょっと訂正がどうかと思えますけども、CDのところはDVDに、また画像のところは映像ということで、局長、よろしいですか。

質問者、14番、川原議員。

○川原茂行議員 町長さんの言葉の少々の違いは構わんです。この間、見せてもろたのが津波なんです。まんのう町には海の水は上がってきません。山津波が怖いんです。ただ、まんのう町は独自に、例えば広島でやられたああいうものを見るほうが、皆さん方は理解しやすいんです。私、木瀬池にも30池、関連する池がございます。大抵山の中です

から、右岸、左岸、両方とも山に囲まれたところを堤防で仕切っとる。これ、ちょっと私、年代言って間違っておったら大変ですから、大正か昭和の初め、多分大正時代やと。私の近くのところで集中豪雨があって、池の見回りに行った。ここで協議したと。もうどうしようもないからと帰り際に、山が池の中へ地すべり、入ってきたんです。池が決壊した。犠牲者が何人も出たんです。それは現実には遭った方から、私は若いころ、そういう話を相当聞かされました。腰までつかったら、川原、いかんぞと。すねまでヘドロがつかったら、逃げるといったって動けんのじゃわと、そういう話も現実にあるんです。これは七箇にあるんです。それが一番新しい犠牲者が出た分でないかなと私は思うんですが、ですからやっぱり池の中へ山が来るのが一番怖い。これ、町長、おわかりでしょうが、池が1万トン貯水量が仮にあるとすれば、1万立米の山が池の中へ入ってきたら、池は決壊します。水が満水のところへ、1万トンの貯水があるのに、1万立米の山がどんと入ってきたら、水は全部飛び出ないかんわけですから。私はそれを一番心配しとる。ですから、冒頭に申しましたが、自主防災組織的な自治会組織のあり方についてお伺いしますよとお断りしたのはそこなんです。とにかく山の谷をせいだ池が多くあるんですから、そういうこともあるから、私は少なくともここに入ってきたら、もし決壊したら、15人、5軒、7軒、あそこに2人おって、ここに3人おって、数を数えたら15人おった。これはいち早く避難ささないかなと。池が決壊してからでは遅いんですから。そういうことがあるから、自治会組織の中で、先ほど町長も言われるように、五人組みというのが昔あったけども、今はこちらへ来るばつづ、ずんずん薄れてきたと。仲南地区には山のあるがゆえのいいところが残っとるんかもわからん。でもそれがなくして、やっぱり今回も本当に震災が来たときにどうするかと。こういうことになれば、もう少しこれは大事なことやからといって、立地条件関係なく、やっぱり人間的な希薄さをなしにする。血の通うお互いの人間関係をつくっていくのが、全てにおいて、そのまた子、孫にも、やっぱり背中を見て次の後輩育てきますから、私はそれが非常に大事じゃないかなと。ただ学校へ行って、そこで勉強するばかりのものじゃないんです。やっぱり一番大事なのは血の通う人間関係づくりが問題なんではないかなと。立地条件関係なく、自治会組織の充実を、今、できていないところは、なかなか難しいがと町長おっしゃるけど、町長1人ではなかなか手が回らんと思います。自治会長会さんをお願いして、また、副会長さんにもお願いして、やっぱりこれは一番大事なことでと思います。そこら辺を、町長、ことしじゅうにもっと、今はそういうのが薄れておるところは徹底的にやりますよと言えますか、どうですか。これ、大事なんです。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えします。

自治体組織の再構築といいますか、強化ということになろうかと思いますが、全体的に見ますと、今の若い人は自治会離れをしておると。特に、新しい家が建ったところはそういう傾向が強いというふうなことでございます。ただ、強制的に自治会へはめるというわけ

にもいきません。あくまでも自主的に入っていただくということでございますので、川原議員さんおっしゃるように、とにかく人間のきずなが薄れてきておるといようなことも確かでございますし、少子化であり、また核家族化になっております。そういったことも踏まえて、町としてできるだけ努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○関洋三議長 川原さん、大丈夫ですか。

○川原茂行議員 大丈夫です。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 できるだけでなくて、できるかできんかわからんけど、ことしじゅうに精いっぱいやると言えるんだったら言ってください。できるだけやるいような抽象的な話ではいかん。やりますよと、聞きよる、答えが出るか出んか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたします。

今までも新しくまんのう町へ来られた方への自治会への勧誘等も、いろいろチラシ等も配っておりますし、あくまでも先ほど申しましたように、強制的に自治会へはめるということはできませんので、地域の自治会長さんともども十分話をさせていただいて、ぜひ自治会へ入ってもらうように、まだ自治会ができていないところは、自治会を結成していただくように努力していきたいと思います。

○川原茂行議員 それでは、1番目の質問を終わります。

○関洋三議長 それでは、1番目の質問をこれで終わります。

川原議員、続いて2番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 森林整備と圃場整備についてということなんですが、まんのう町に一万三千数百ヘクタールの森林がございます。松が相当あったんですが、松はほとんど標高の低いところは松くいで枯れてしまった。標高の高い800以上ぐらいのところはまだ残ってますが、300以下、400以下ぐらいのところはほとんど枯れてしまったと。そういうところで針葉樹と広葉樹、これをどういう見方をしていくのか。例えば、ヒノキも針葉樹になるんですが、一番災害が起きやすいのはヒノキなんです。大抵、16災のときの思ってくれたらわかる。ヒノキが植わつとところは相当山で地すべりがあった。広葉樹のところは余りなかった。やっぱり根が直根で入りますから、岩盤の上へ土が1メートル、2メートル乗つとところへ張つとるだけですから、竹とかヒノキとかいうのは、根の下からすべるんですからどうしようもない。ですから、針葉樹と広葉樹、これは担当かな、面積どの程度か、それは後から聞きます、時間の無駄ですから。ヒノキを植えてあるのは当然整備して金にしていきたいし、保水力のあるものを大事にしてもらいたい。でも、今後はやっぱり町有林も相当あると思いますから、針葉樹、特に、私、名指して言ったらどうかと思いますからやめておきますが、将来のまんのう町の目玉になるような、まんのう町へ行ったら山を見てみいやと、すばらしいもんがあるんやでと、そういう形の

ものをつくるべきでないかなと。当然、保水力は広葉樹が多いわけです。針葉樹は余り保水力はございません。国土保全、水資源の確保という観点から、景観として、ここはまんのう町の山容はすばらしいというような土台づくり、それは50年、70年かかるかわかりませんが、合併した当初の栗田町長がこれをやったんやと、後世にそう名前を刻むべきでないかなと私は思うんですが、町長さん、これ、長い時間がかかりますが、でも一気にはいきませんから、町有林であれば、話するところは県だけですから、ぼつぼつ計画的に、こういう山へ来てくれたら、都会の方はいいなというような長期的な展望に立ったことはどうお考えですか。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 川原議員さんの森林に整備についての基本的な考え方を申し上げます。

日本は国土の7割を森林が占めており、この割合は、先進国の中でフィンランドに次いで2番目に高いところであります。つまり、日本は世界有数の森林国なのであります。このうち約半分が天然林、2割が人工林、その他3割が樹木が育たない林地の無立木地や竹林などで構成されております。

しかし、日本は有数の木材輸入国でもあります。木材輸入の自由化によって国産材の価格は高騰し、外材の需要が高まり、木材自給率は急速に下降したことから、木材自給率は約3割となり、使用する木材の約7割を輸入に頼っているのが現状でございます。

そして、拡大造林政策は見直されることなく続けられて、膨大な人工林が残ったことで、間伐や伐採などにかかる費用を捻出することもできず、林業は衰退し、森林は手入れがされなくなり、森は健全性を失ってしまいました。

荒廃した森は山崩れが起こりやすくなるだけでなく、二酸化炭素の吸収能力も低下してしまいます。輸入に頼らず日本の木材を使用することは森の手入れにもつながり、洪水や土砂災害の防止、さらに二酸化炭素の確保という点からも重要なことでございます。その森林は二酸化炭素を吸収固定し、地球温暖化の防止に多大な効果を発揮しています。

また、1997年に京都議定書で約束した温室効果ガスの排出削減目標は、1990年比6%削減のうち過半数以上の3.9%を森林による吸収を見込んでいたことから、しっかりと森林を守る活動が重要となったところでございます。

目に見える効果では、木の密集を防ぎ、間伐を行うことで森林は生命力を取り戻し、保水力が高まることで動植物に優しい空間が確保できることにもなります。そうなれば、今、問題となっている鳥獣被害も抑制できるのではないかと考えておるところでございます。

また、森林があるおかげで、私たちは安全で快適に暮らすことができます。適切に管理され、健全な森林であるほど、その働きが大きくなります。森林は私たちが責任を持って守り、育て、未来につないでいかなければいけない財産でございます。

そこで、森林が持つ機能を考えてみました。水源涵養機能、山地災害防止機能、土壌保全機能、快適環境形成機能、保健文化機能、木材等生産機能でございます。

さて、昨今の木材価格の低迷により林業経営は厳しくはなっておりますが、先ほど申し

ました公益的機能を維持するため、また、健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・育成していくために、森林法では森林計画制度を設けて、国、地方自治体、森林所有者等のそれぞれの役割に応じた森林の取り扱いを定めております。

この中で、森林保有者等がみずから立てる林業施業や、保護等の実行管理プランを森林経営計画といいます。森林経営計画は、一体となった森林で間伐などの施業を計画するもので、主に二つの大きな狙いがございます。

一つは、資源として充実してきた森林を効果的に整備し、まとめて木材を供給していくことです。

もう一つは、計画に基づいた適切な森林の施業と森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十二分に発揮させることです。

本年度にこれを策定し、28年度から10年間の町森林整備計画や森林経営計画の推進、各種補助金の活用により、より一層の森林整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、川原議員。

○川原茂行議員 私、時間が4分で、圃場整備が残ってます。圃場整備、単刀直入にお伺いします。

今、圃場整備をやれておところは開渠でいく、こう担当課長が言われて、いろいろ努力はされてました。私は地元へ行って、頭を下げてくださいるのも一つの方法やと。課長、行きましたかと。行ってお願いしたけどいかなんだら、副町長、これは将来のことを思っ
てお願いしますという頭を下げましたかどうか。この点、まずお聞きします。

○関洋三議長 担当、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

一応圃場整備については、地元の関係者の皆様方とお会いした際に、圃場整備基盤の重要性、そういった点については重々説明をさせていただきまして、お願いしておるところでございます。

○川原茂行議員 パイプ配管せんのやろ。開渠でいくというんやろ。そこをしないという、地元がな。それを副町長にでもその旨を伝えて、行ってくれんかと、お願いで頭下げるといふ、パイプ配管にしてくださいと、そういうことは言いましたかと。

○池田建設土地改良課長 副町長にですか。

○川原茂行議員 うん。

○関洋三議長 ちょっと会話では困るんですけど。

○川原茂行議員 いやいや、そういう話を副町長に言ったかと私が言ったのが、答えが戻ってこんから言いよる、わかりやすく。

○関洋三議長 もう一遍、質問者、はっきり質問してください。課長、そのまま。

○川原茂行議員 圃場整備をするのであれば、パイプ配管もセットやと思っておってください。私の考えは少なくともそうですから。地元の方は、いや、予算が要るからそれは

やめておきますといったときに、お願いしますというて頭を下げたかどうかということ。
なおかつ聞いてくれん場合は、副町長さん、ちょっと行って、頭を下げてくださいと。課長が言わんでええ。実はこうなんです、何とかありませんかと、そう言いましたかとお聞きしたんです。

○関洋三議長 答弁、池田課長。

○池田建設土地改良課長 一応、関係者が寄ったところにおきましては、るる説明をさせていただきましたけれども、念押しはしました。ただ、地元の意向としてはできないということは確認をして、そのお話については、副町長までには申しておりません。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 やっぱり地元の方はいろいろな問題があって、また私がわからんもんもあるかもわからん。地元がせんでええがという決断を下されたんやと思う。でも、やっぱり将来はいろんな問題にかかわる。さっきの消防の問題にもかかわってくる。いろいろな問題がかかわってくるんやから、お願いします、何とかありませんかというて、なおかついかん場合には、副町長、何とかこれ、話なりませんかというのも誠意でないかなと思うんですが、この点、どうですか。

○関洋三議長 答弁、副町長。

○栗田副町長 川原議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

県営の長尾の圃場整備の件だというふうに私は理解しておりまして、経緯のほうは、今までの中でお聞きもいたしておりますし、前回の一般質問の中にも、たしかそのようなことが出たんじゃないかというふうにも記憶しております。

大事な部分は、これをパイプ配管にできないものかという部分だというふうに思います。私の努力でできるかできないかわかりませんが、ケースに応じて、この件に限らずいろんなケースがございまして、さまざまな報告は受けております。その中で、私が努力してできるかできないかは別にして、協力をお願いするんであれば、私のほうは進んで参りたいというふうには思っております。

○関洋三議長 再質問、14番、川原議員。

○川原茂行議員 ということでございますんで、池田課長だけじゃないんですよ。皆さん方、いろんなそれぞれ担当課、問題抱えておると思いますんで、副町長に十分進言していただいて、副町長、指名してくれる熱意が十分あると思いますんで、お願いしたらと思います。

これ、総務課長さん、なぜか。消防関係ですから総務課長さんにお聞きしよるんやけど、少なくとも春日地区、パイプ配管してます。各98件、水路から直接直線で70メートル以内には全部エリアに入ってます。30カ所ぐらいこしらえてますけど。ということもあるんです、パイプ配管の場合は。一遍、現場を、仲南の消防団の方は、皆、知っておると思いますけども、見ておいてください。

まだちょっと時間ありますが、これをもって終わります。

○関洋三議長　以上で、14番、川原茂行君の発言は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長　異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

なお、次回会議の再開は、あす6月23日、午前9時30分といたします。本議場に御参集に願います。

本日の会議はこれにて延会いたします。以上です。

延会　午後3時15分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 6 月 2 2 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員